千葉市財政の概要

（平成22年度決算・平成24年度当初予算）

≪平 成 ２ ４ 年 ４ 月≫

千　　葉　　市

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・　1

第１部　財政状況

１　平成22年度決算状況　・・・・・・・・・　2

（１）　全会計決算規模　・・・・・・・・・　2

（２）　一般会計決算　・・・・・・・・・　3

（３）　市の決算を家計に例えると　・・・・・・・・・　7

２　健全化判断比率等　・・・・・・・・・　8

３　将来負担の状況　・・・・・・・・・　11

４　財政比較分析　・・・・・・・・・　14

５　財務書類　・・・・・・・・・　22

第２部　平成24年度当初予算

（１）　予算編成の基本的な考え方　・・・・・・・・・　24

（２）　全会計予算規模　・・・・・・・・・　25

（３）　一般会計予算　・・・・・・・・・　26

第３部　財政健全化への取り組み

（１）　財政健全化プラン　・・・・・・・・・　30

（２）　公債費負担適正化計画　・・・・・・・・・　33

財政関係資料について　・・・・・・・・・　34

は　じ　め　に

現在、私たち千葉市の財政は、過去に積極的に発行した市債の返済がピークを迎える中で、昨今の景気の急激な悪化に伴う市税収入の大幅な減収などが重なったことから、危機的な状況に直面しています。

そのため、平成21年10月に「脱・財政危機宣言」を発し、今後数年間にわたる危機的状況を克服するため、すべての事務事業の総点検、人件費を含めた歳出カットなど徹底した行財政改革を行うとともに、あらゆる歳入確保に取り組むこととしています。

しかしながら、この財政危機を乗り越えるためには、市民の皆さまのご理解・ご協力が何より不可欠となります。

そこで、市民の皆様に改めて市の財政状況を知っていただくとともに、千葉市の「今」そして「これから」を皆様と一緒に考える手段として、この資料を作成しました。

本資料は、次の３部から構成されています。

第１部では、平成22年度決算を中心として、健全化判断比率、財政指標等の分析や政令指定都市との比較による千葉市の財政状況を掲載しています。

第２部では、平成24年度当初予算について、予算編成の基本的な考え方や特徴点を掲載しています。

第３部では、市の財政の課題と展望について、将来的な収支見通しや財政健全化への取り組みなどを掲載しています。

多くの市民の皆さまにご一読いただき、市の財政状況をご理解いただければ幸いです。

第１部　財政状況

１　平成22年度決算状況

（１）全会計決算規模

平成22年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算は、次表のとおりです。

（単位：千円）

会計別				歳入	歳出	歳入歳出差引（形式収支）	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計				369,095,437	368,138,033	957,404	624,512	332,892
特別会計	国民健康保険事業			78,525,212	90,476,748	△ 11,951,536	0	△ 11,951,536
	老人保健医療事業			12,375	12,375	0	0	0
	介護保険事業			41,457,914	41,379,531	78,383	0	78,383
	後期高齢者医療事業			6,650,790	6,619,431	31,359	0	31,359
	母子寡婦福祉資金貸付事業			290,575	262,918	27,657	0	27,657
	霊園事業			588,172	588,172	0	0	0
	農業集落排水事業			492,092	492,092	0	0	0
	競輪事業			12,461,247	12,452,788	8,459	0	8,459
	中央卸売市場事業			982,632	982,632	0	0	0
	都市計画土地区画整理事業			561,220	559,220	2,000	2,000	0
	市街地再開発事業			1,387,929	1,373,081	14,848	14,848	0
	動物公園事業			1,158,410	1,158,410	0	0	0
	公共用地取得事業			1,016,658	1,016,658	0	0	0
	学校給食センター事業			2,178,805	2,178,805	0	0	0
	公債管理			152,652,385	152,652,385	0	0	0
	小計			300,416,414	312,205,244	△ 11,788,830	16,848	△ 11,805,678
計				669,511,851	680,343,277	△ 10,831,426	641,361	△ 11,472,787
企業会計	病院事業	収益的収支	収入	16,907,309		297,404		
			支出		16,609,905			
		資本的収支	収入	628,812		△ 1,642,824		
			支出		2,271,636			
	下水道事業	収益的収支	収入	23,067,482		1,751,003		
			支出		21,316,479			
		資本的収支	収入	12,684,751		△ 10,185,880		
			支出		22,870,631			
	水道事業	収益的収支	収入	1,993,705		46,372		
			支出		1,947,333			
		資本的収支	収入	1,467,443		△ 638,069		
			支出		2,105,512			

（注）特別会計、企業会計については、各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、小計と一致しない場合があります。

（２）一般会計決算

平成22年度の一般会計決算は、歳入では、市税収入や繰入金の減があった一方で、市債や諸収入が増加したほか、普通交付税が5年ぶりに交付されたことにより、決算額は3,691億円で、前年度に比べ160億円、4.5%の増となりました。

また、歳出では、扶助費や公債費などが増加したことから、決算額は3,681億円で前年度に比べ162億円、4.6%の増となりました。

この結果、実質収支は3億33百万円となり、前年度を3億85百万円下回り、引き続き厳しい財政状況となりました。

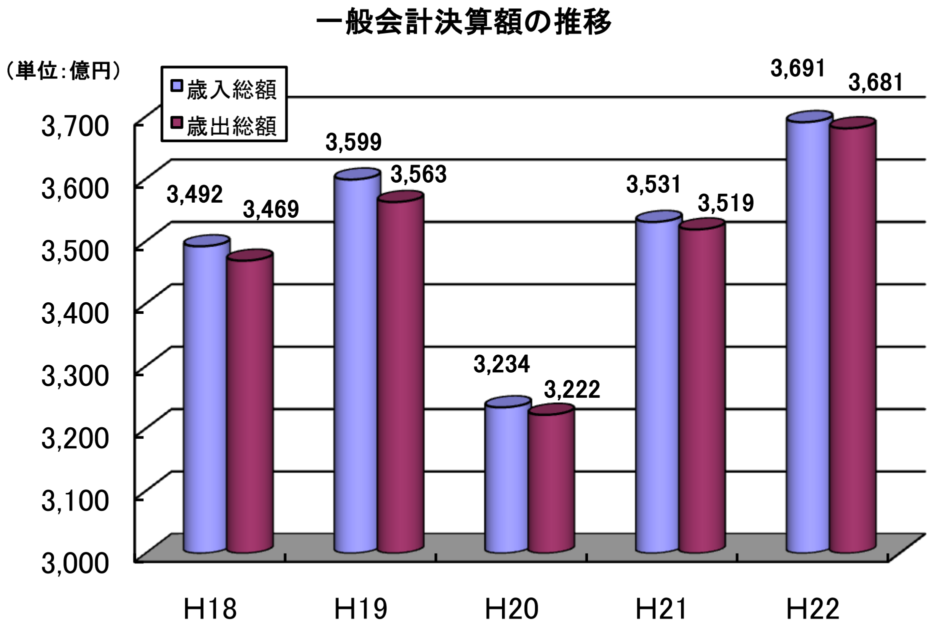

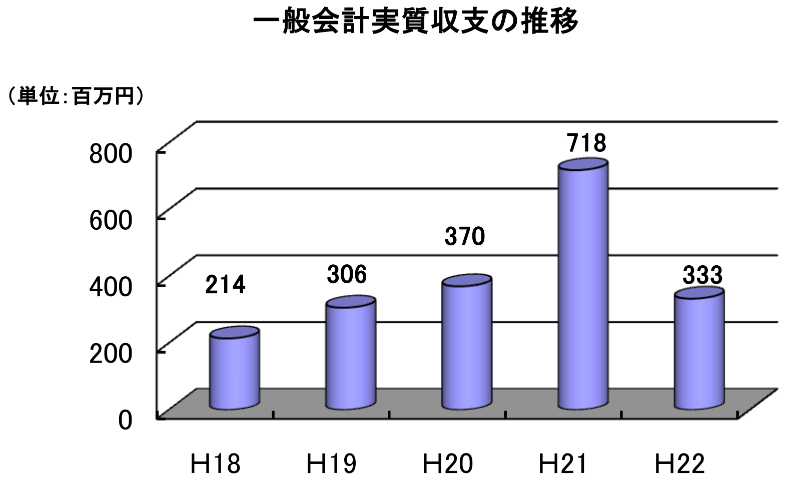

○実質収支　決算において、歳入歳出の差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

① 歳入

歳入は、市民税・固定資産税などの市税が半分弱を占め、そのほか、市債、国庫支出金、諸収入などが主なものとなっています。

市税は、市民税のうち個人市民税が給与所得の減により減収となったことから、決算額は1,695億円、構成比は45.9%となり、前年度に比べ29億円、1.7%の減となりました。

市債は、土地開発公社の解散に伴い第三セクター等改革推進債を活用したことや、臨時財政対策債が増額となったことなどから、決算額は561億円、構成比は15.2%となり、前年度に比べ131億円、30.6%の増となりました。

国庫支出金は、定額給付金給付事業費収入が減額となったことなどから、決算額は508億円、構成比は13.8%となり、前年度に比べ20億円、3.7%の減となりました。

諸収入は、中小企業金融対策預託金収入が増となったことなどから、決算額は386億円、構成比は10.5%となり、前年度に比べ49億円、14.6%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税が5年ぶりに交付されたことから、決算額は50億円、構成比は1.4%となり、前年度に比べ44億円、701.8%の増となりました。

繰入金は、市債管理基金からの借入れが減となったことなどから、決算額は47億円、構成比は1.3%となり、前年度に比べ34億円、42.5%の減となりました。

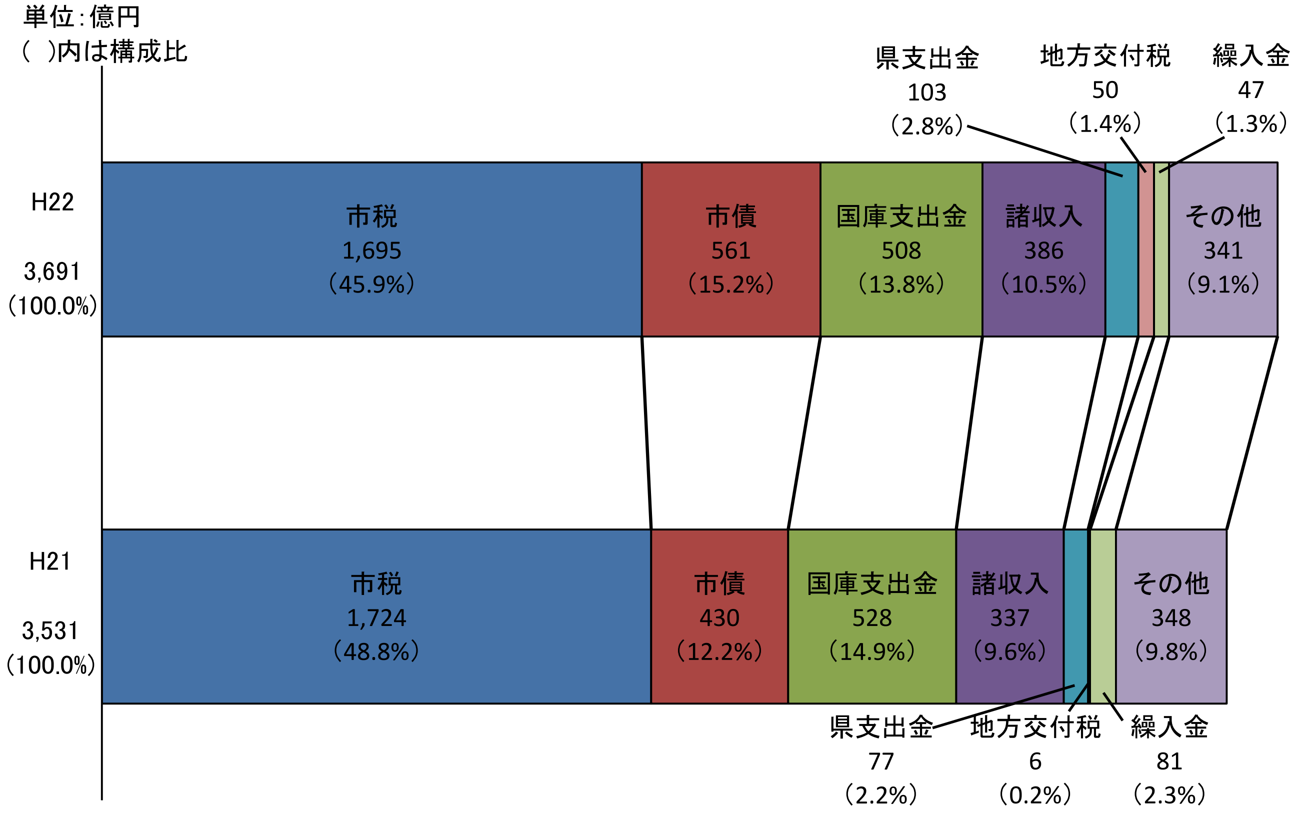

②　歳出

ア　目的別

歳出の目的別では、民生費、公債費、土木費などが主なものとなっています。

民生費は、花見川及び稲毛保健福祉センター整備の完了により減額となったものの、子ども手当・児童手当支給事業費や生活保護費が増額となったことなどから、決算額は1,143億円、構成比は31.1%となり、前年度に比べ197億円、20.9%の増となりました。

公債費は、元金償還の増により、決算額は600億円、構成比は16.3%となり、前年度に比べ44億円、7.9%の増となりました。

土木費は、橋りょう維持補修費が増額となったものの、新港横戸町線事業費が減額となったことなどから、決算額は460億円、構成比は12.5%となり、前年度に比べ33億円、6.6%の減となりました。

総務費は、土地開発公社解散に伴う代位弁済による増があったものの、定額給付金給付事業費が減額となったことなどから、決算額は424億円、構成比は11.5%となり、前年度に比べ46億円、9.6%の減となりました。

商工費は、中小企業資金融資預託貸付金が増額となったことなどから、決算額は351億円、構成比は9.5%となり、前年度に比べ47億円、15.5%の増となりました。

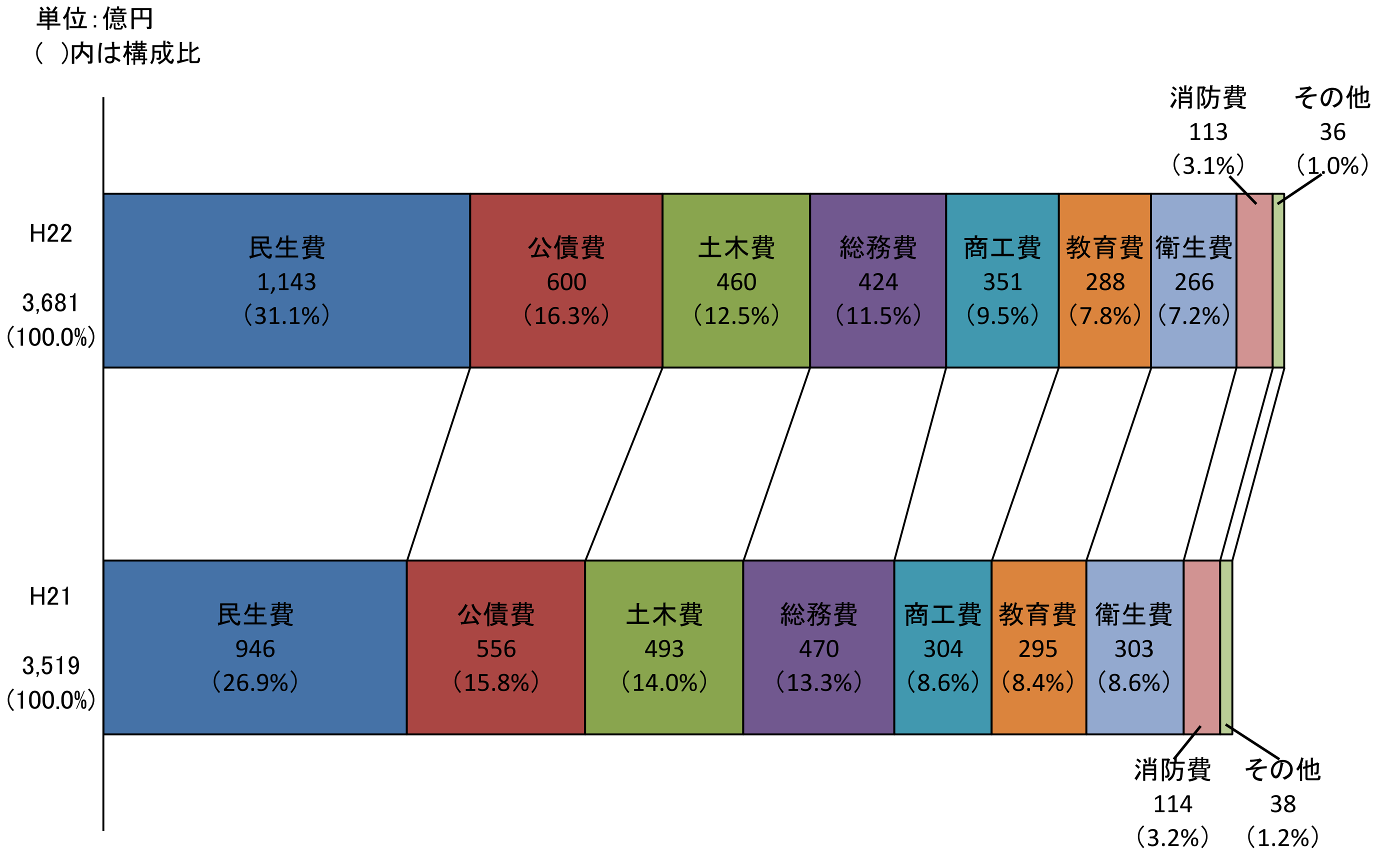

イ　性質別

歳出の性質別では､扶助費、公債費、人件費、物件費などが主なものとなっています。

扶助費は、子ども手当・児童手当支給事業費や生活保護費などの増により、決算額は、747億円、構成比は20.3%となり、前年度に比べ163億円、27.9%の増となりました。

公債費は、元金償還の増により、決算額は596億円、構成比は16.2%となり、前年度に比べ43億円、7.9%の増となりました。

補助費等は、土地開発公社解散に伴う代位弁済による増があったものの、定額給付金給付事業費が減となったことなどにより、決算額は405億円、構成比は11.0%となり、前年度に比べ7億円、1.7%の減となりました。

投資的経費は、新港横戸町線整備事業費や花見川及び稲毛保健福祉センターの整備完了による減などにより､決算額は355億円、構成比は9.6%となり、前年度に比べ34億円、8.7%の減となりました。

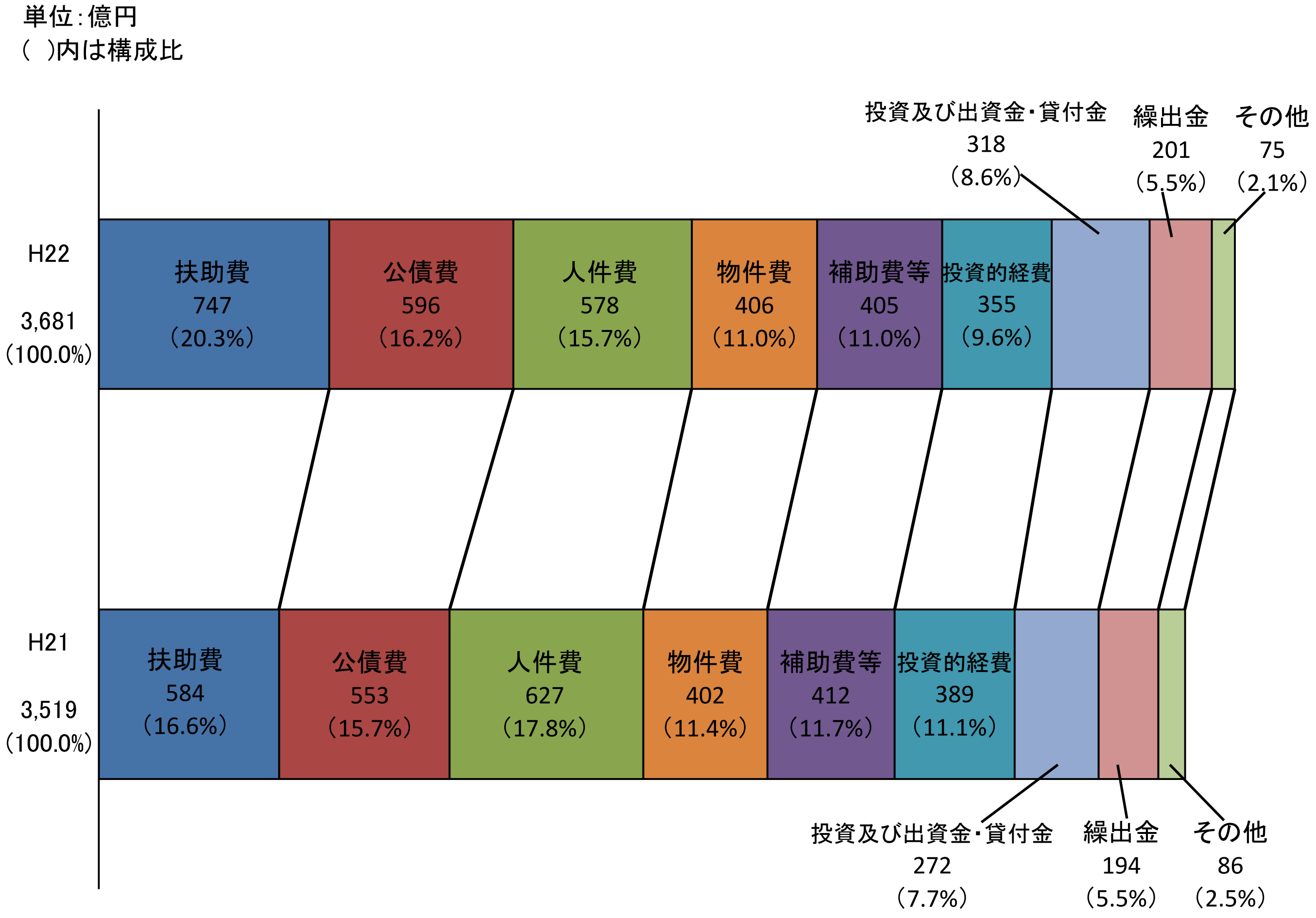

（３）市の決算を家計に例えると

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、平成22年度一般会計決算を給料500万円の家計に置き換えてみました。

収　入

項目	H20	H21	H22
給料（市税）	526万円	508万円	500万円
パート収入（使用料・手数料など）	116万円	141万円	154万円
親からの仕送り（国庫支出金・地方交付税など）	186万円	241万円	255万円
貯金の取り崩し（繰入金）	7万円	24万円	14万円
借入金（市債）	119万円	127万円	166万円
合計	954万円	1,041万円	1,089万円

支　出

項目	H20	H21	H22
食費（人件費）	187万円	185万円	171万円
医療費（扶助費）	159万円	172万円	220万円
生活費（物件費・補助費等など）	200万円	277万円	291万円
自宅の修理代（維持補修費）	23万円	20万円	20万円
車・土地の購入代（投資的経費）	127万円	115万円	105万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金など）	105万円	101万円	101万円
借入金の返済（公債費）	148万円	163万円	176万円
貯金（積立金）	1万円	5万円	2万円
合計	950万円	1,038万円	1,086万円

基本的な収入は、給料とパート収入、親からの仕送りで合わせて909万円です。それに対して支出は、食費、医療費、生活費で682万円、借入金の返済で176万円、その他子どもへの仕送りや自宅の修理代などで、合計で1,086万円もかかります。足りない分は、借入金や貯金の取り崩しなどでなんとかやりくりしています。

また、前年度に比べて、景気低迷の影響を受けて給料が減少する一方で、医療費や借入金の返済額のほか、生活費が増加したことから、借入金額を増やしており、厳しい家計状況となっています。

２　健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年に制定され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し公表することとなりました。

また、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画（財政再生基準以上の場合は財政再生計画）を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には経営健全化計画を定める必要があります。

平成22年度決算における健全化判断比率・資金不足比率は次表のとおりであり、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。

しかし、連結実質赤字比率については、国民健康保険事業特別会計で収支不足が増加し、昨年度に比べ比率が上昇しています。

また、実質公債費比率及び将来負担比率は、政令指定都市移行に伴い、地方債等を活用し、都市基盤や生活関連施設を整備した結果、公債費の負担が大きくなっていることから、指定都市と比べ依然として高い水準にあります。

① 健全化判断比率　（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H22	ー	2.87	21.4	285.3
H21	ー	0.44	21.1	306.4
増減	ー	2.43	0.3	△ 21.1
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

（注）実質赤字比率が算定されない（黒字である）ため、「ー」で表記しています。

② 資金不足比率　（単位：％）

特別会計の名称	H22	H21	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	ー	ー	20.0
中央卸売市場事業特別会計	ー	ー	
動物公園事業特別会計	ー	ー	
病院事業会計	ー	ー	
下水道事業会計	ー	ー	
水道事業会計	ー	ー	

（注）資金不足比率が算定されないため、「ー」で表記しています。

実質公債費比率（平成22年度）

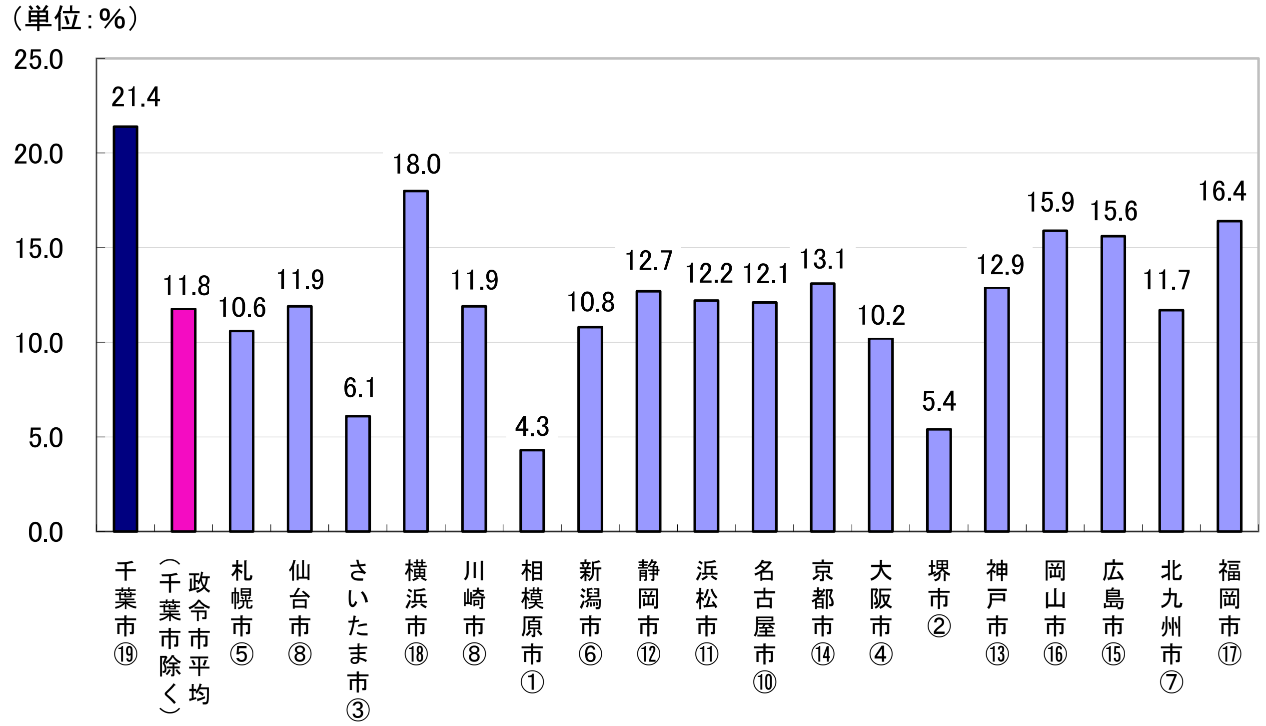

※ 政令市名下の丸数字は、順位を表わしています。

将来負担比率（平成22年度）

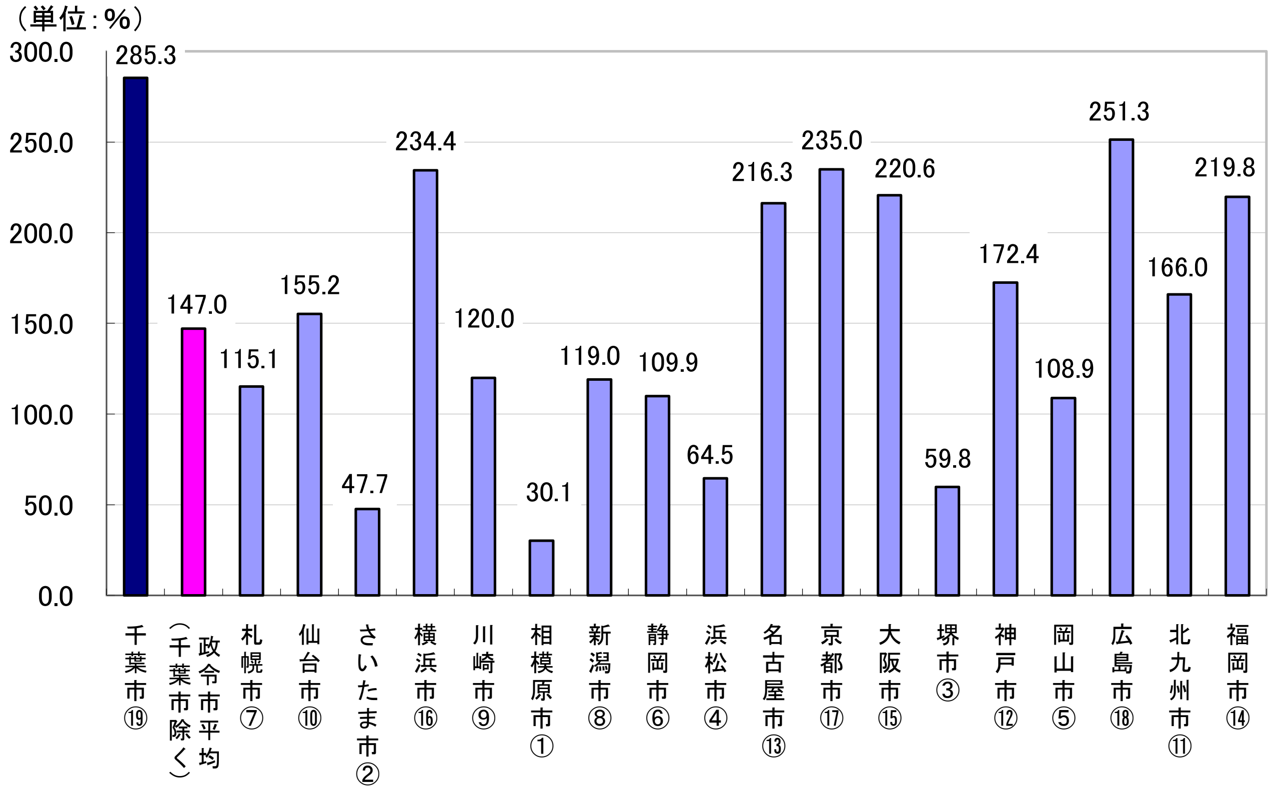

※ 政令市名下の丸数字は、順位を表わしています。

≪参考≫健全化判断比率・資金不足比率の算定方法

実質赤字比率

一般会計等（※１）を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率　＝　一般会計等の実質赤字額（繰上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額） ／ 標　準　財　政　規　模　（※２）

※１　一般会計及び公営企業会計等以外の一部の特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、霊園事業等）
※２　標準税収入額（市税、利子割交付金など）＋地方譲与税などで算定される額＋普通交付税
　　＋臨時財政対策債発行可能額

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質的な赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率
一般会計等のほか、国民健康保険事業などの特別会計に加え、病院事業や下水道事業などの公営企業会計も含めた地方公共団体の全ての会計が連結の対象

連結実質赤字比率　＝　（実質赤字額＋資金不足額）－（実質黒字額＋資金剰余額） ／ 標　準　財　政　規　模

実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（３か年平均）

実質公債費比率　＝　（地方債の元利償還金＋準元利償還金（※３））－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額） ／ 標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

※３
満期一括償還地方債の償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における１年あたりの元金償還相当額、一般会計等からの繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの合計をいいます。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的負債(ストック）の標準財政規模に対する比率
将来負担すべき負債として、地方債現在残高や債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債残高への負担額に加えて、地方三公社等に関するものを含め、一般会計等の負担が見込まれる負債が対象

将来負担比率　＝　将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額） ／ 標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

資金不足比率

病院事業や下水道事業など、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

資金不足比率　＝　資金の不足額 ／ 事業の規模

３　将来負担の状況

地方公共団体は、世代間の負担の公平や財源負担の年度間調整等を行うため、年度を超えた借入金である地方債を発行しています。

通常、都市基盤の整備など建設事業の財源として地方債を発行しますが、その中には、地方全体に財源不足が生じているため、国からの一定の基準に基づく地方交付税では不足が生じる場合に発行する臨時財政対策債や、地方税収に不足が生じる場合に発行する減収補てん債のような特別なものもあります。

また、債務負担行為のように、必要な施設を先行して第三者に建設してもらい、後年度の財源で償還する場合もあります。

いずれの場合も、将来負担をよく見極めながら活用していく必要があります。

①　市債残高の推移（普通会計・全会計）

普通会計市債残高は、平成3年度当時2,196億円でしたが､平成4年度の政令市移行に伴う都市基盤整備や経済対策のための公共事業などで急速に増加し、平成18年度末には、3倍を超える7,008億円に達しています。その後は、臨時財政対策債の発行などもあり、平成22年度末の市債残高は、7,483億円となっています。

また､普通会計に下水道、病院、水道などの特別会計を加えた全会計の市債残高でも、普通会計と同様の増加傾向を示しています。平成3年度末の3,222億円に対し、平成18年度末には3倍を超える1兆442億円となり、平成22年度末は1兆815億円となっています。

市債残高の推移（普通会計・全会計）

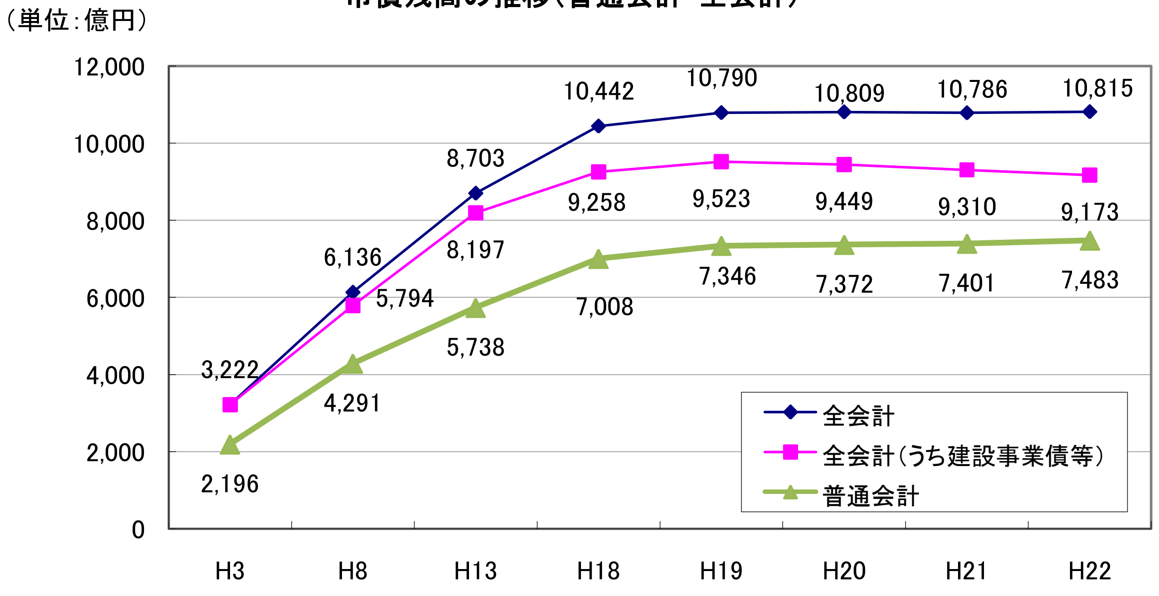

※ 建設事業債等 ： 国の財政対策として発行された臨時財政対策債、減収補てん債等を除いた市債

②　債務負担行為支出予定額の推移（建設事業分）

普通会計債務負担行為支出予定額は、平成16年度末で1,013億円でしたが､活用する事業を厳選し、新規の設定額を抑制してきたことから、減少傾向にあり、平成22年末では、対平成16年度末比で、約4割減の575億円となりました。

全会計の債務負担行為支出予定額も、普通会計と同様の傾向を示しており、平成16年度末の1,096億円に対し、平成22年度末では636億円となっています。

平成23年度から、(財)都市整備公社に対する債務負担行為の設定を行わないこととしており、財政健全化に向けて、引き続き設定額を抑制していきます。

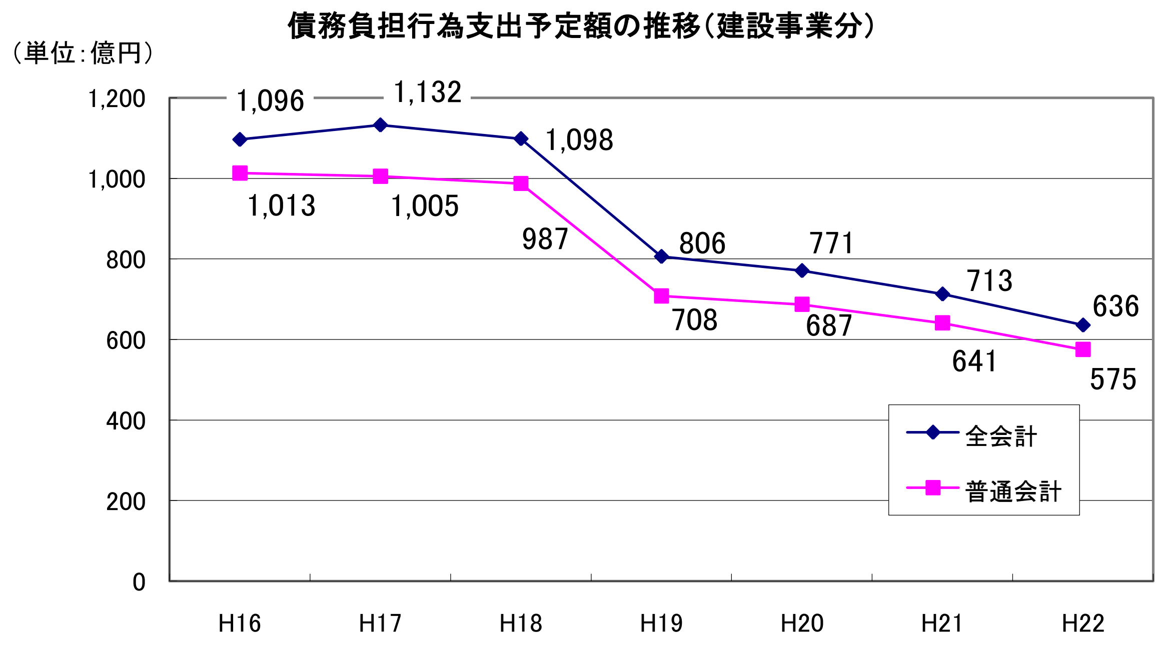

③　基金残高の推移

財政調整基金は、平成3年度末には198億円の残高がありましたが､長引く景気低迷による税収の減や、公債費や扶助費など義務的経費の増加に対応するため､これを取り崩してきた結果、平成13年度末には、約10分の1の18億円に減少し、平成22年度末は11億円となっています。

また、市債管理基金は、平成9年度から市場公募債など満期一括償還に備えるための積立を開始し、平成22年度末の残高は596億円となっています。

このほか、緑と水辺の基金など14の基金があり、全ての基金残高の合計は702億円ですが、平成15年度から一般会計の収支不足を補てんするために､基金からの借入を実施しており、平成22年度末の借入累計額は297億円となっています。

（単位:億円）

基金残高の推移

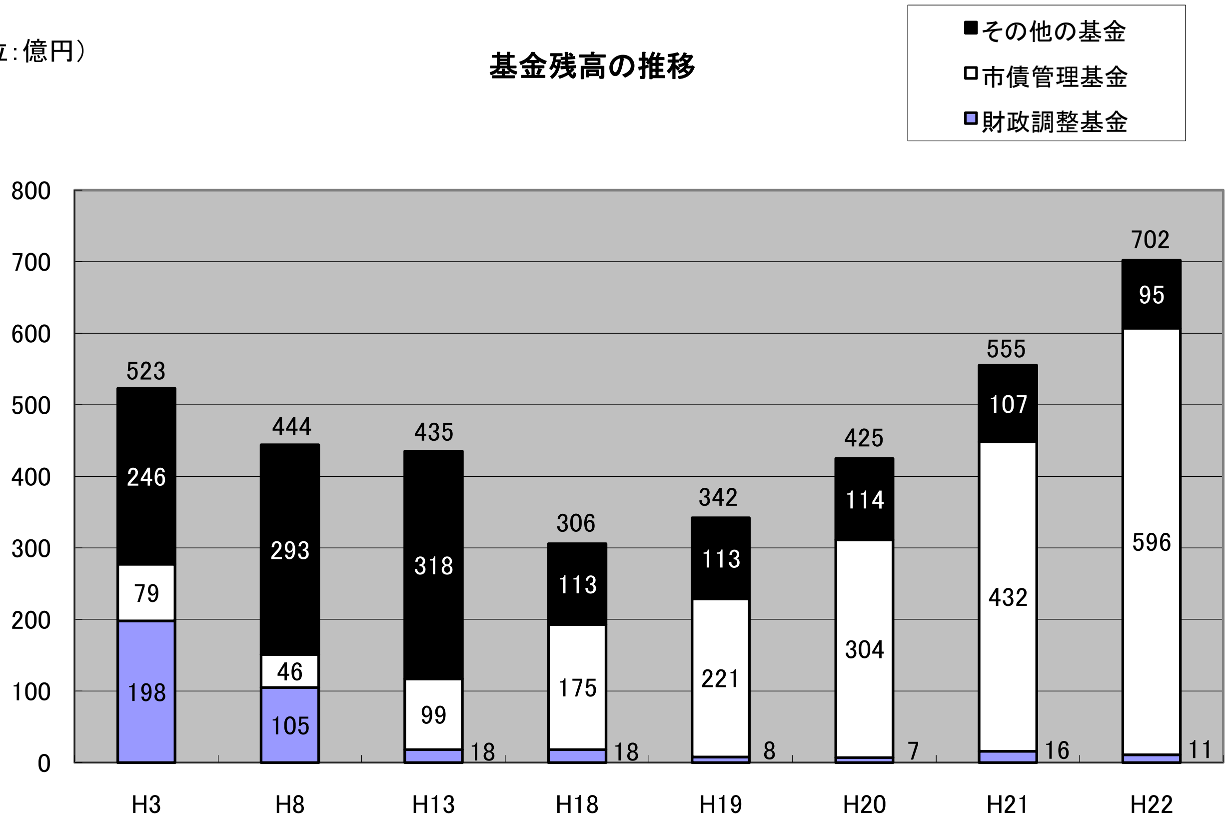

一般会計における基金からの借入金の内訳（平成22年度）

（単位：億円）

基　金　名	借入残高	（参考）基金残高
財政調整基金	－	11
市債管理基金	232	596
その他の基金	65	95
緑と水辺の基金	26	28
市庁舎整備基金	35	36
美術品等取得基金	4	10
その他（10基金）	－	21
合　計	297	702

４　財政比較分析

地方公共団体の財政運営の健全性や財政構造の弾力性を判断するために、経常収支比率や財政力指数などの財政指標が使われます。

以下では、代表的な指標・数値について、その推移と他の政令指定都市（以下「政令市」という。）との比較分析を示します。

①　経常収支比率

経常収支比率は、市税や地方譲与税といった経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示す指標で、比率が低いほど財政構造の弾力性を有しているといえます。

平成22年度の経常収支比率は97.7%で、前年度に比べ1.5ポイントの減少となりました。

これは、扶助費や公債費などの経常的な支出が増加したものの、地方交付税や臨時財政対策債の増により、経常的に収入される一般財源が増加したことによるものです。

財政構造の弾力化を図るため、市税などの収納率の向上による歳入確保や、事務事業の見直しなどによる経費の節減を積極的に推進していく必要があります。

経常収支比率の推移

（単位：%）

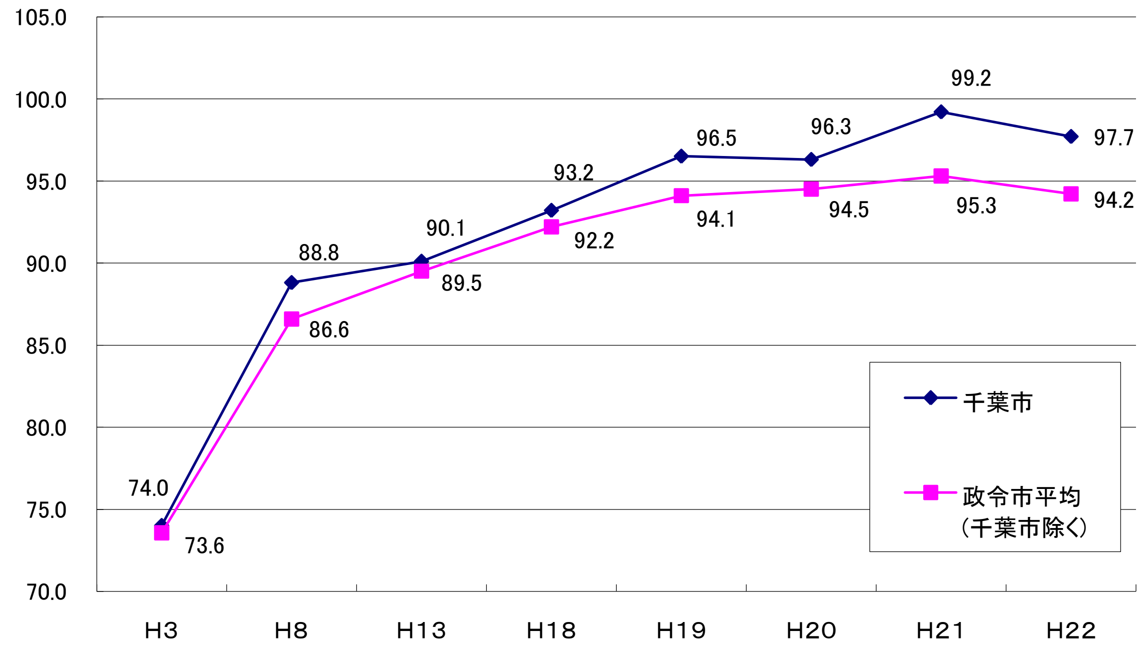

平成22年度決算における政令市の経常収支比率は次表のとおりであり、千葉市は政令市平均を上回る水準となりました。

経常収支比率（平成22年度）

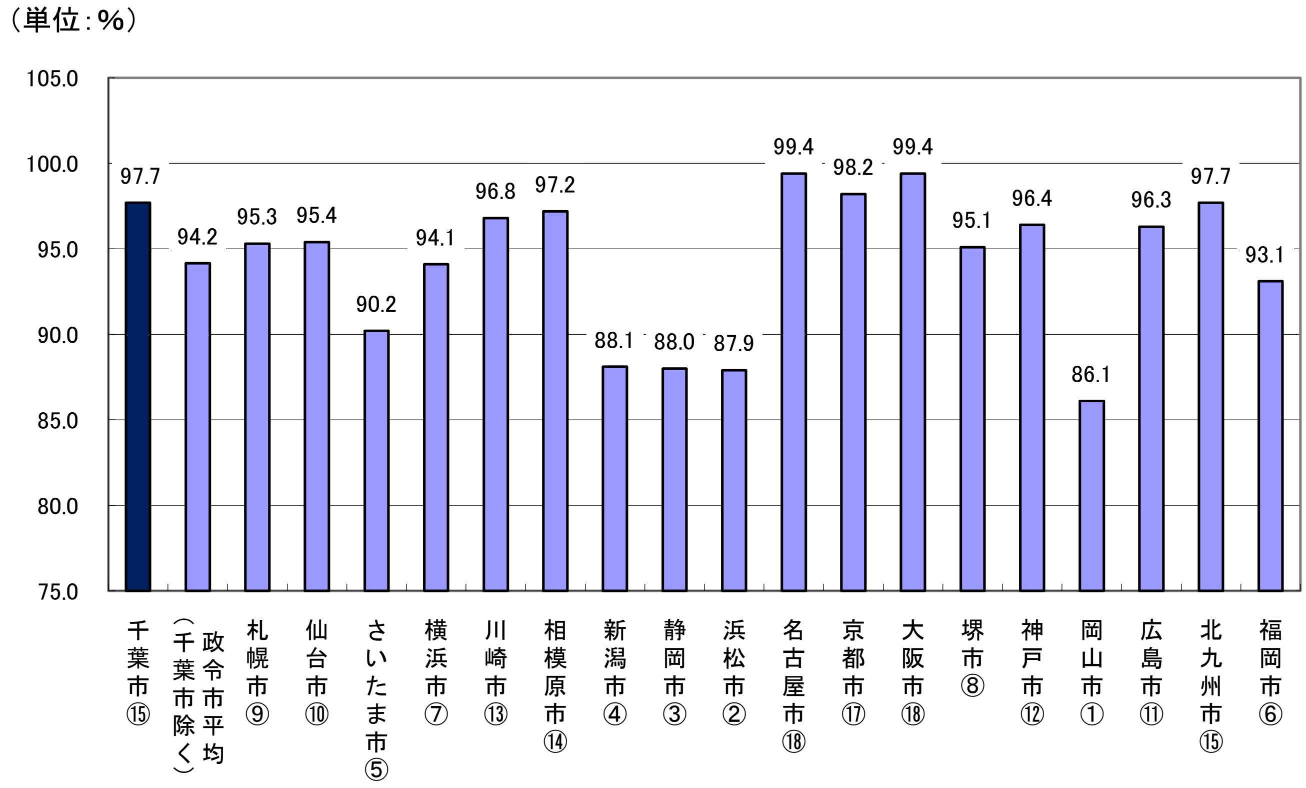

※　政令市名下の丸数字は、政令市中の順位を表しています（以下も同様）。

②　財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。

基準財政収入額とは、その団体が標準的に収入し得る市税などの収入のことをいい、また、基準財政需要額とは、その団体が合理的かつ平均的な水準で行政を行った場合に要する経費をいいます。

指数が大きいほど財政力が強い団体、つまり、自力で財政運営ができるといわれています。

財政力指数の推移

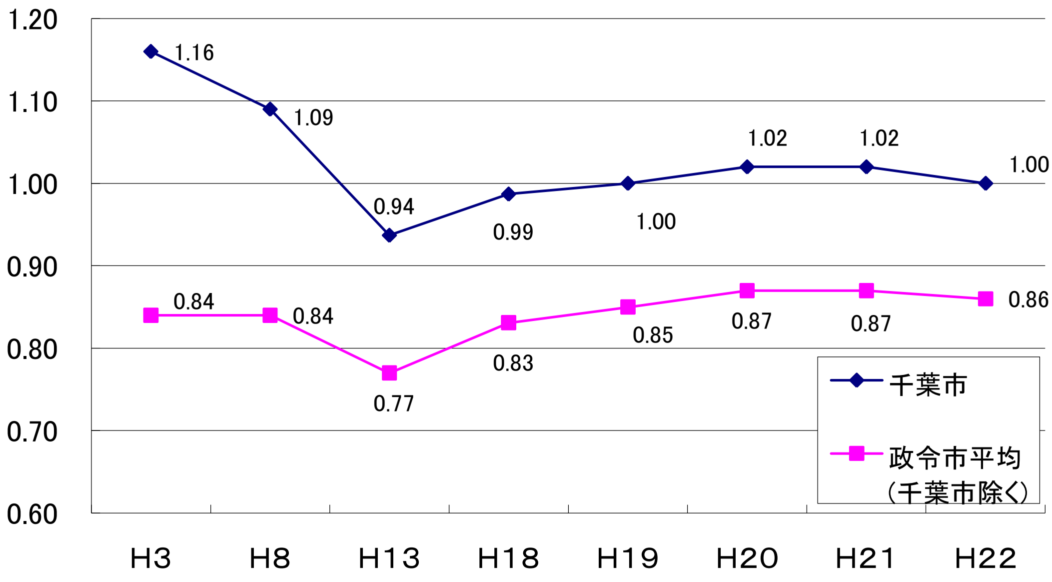

平成22年度決算における政令市の財政力指数は次表のとおりであり、千葉市は政令市平均を上回る水準となりました。これは、他市に比べ、生活保護率や高齢化率が低く、分母となる基準財政需要額が小さくなっているためと考えられます。

財政力指数(平成22年度)

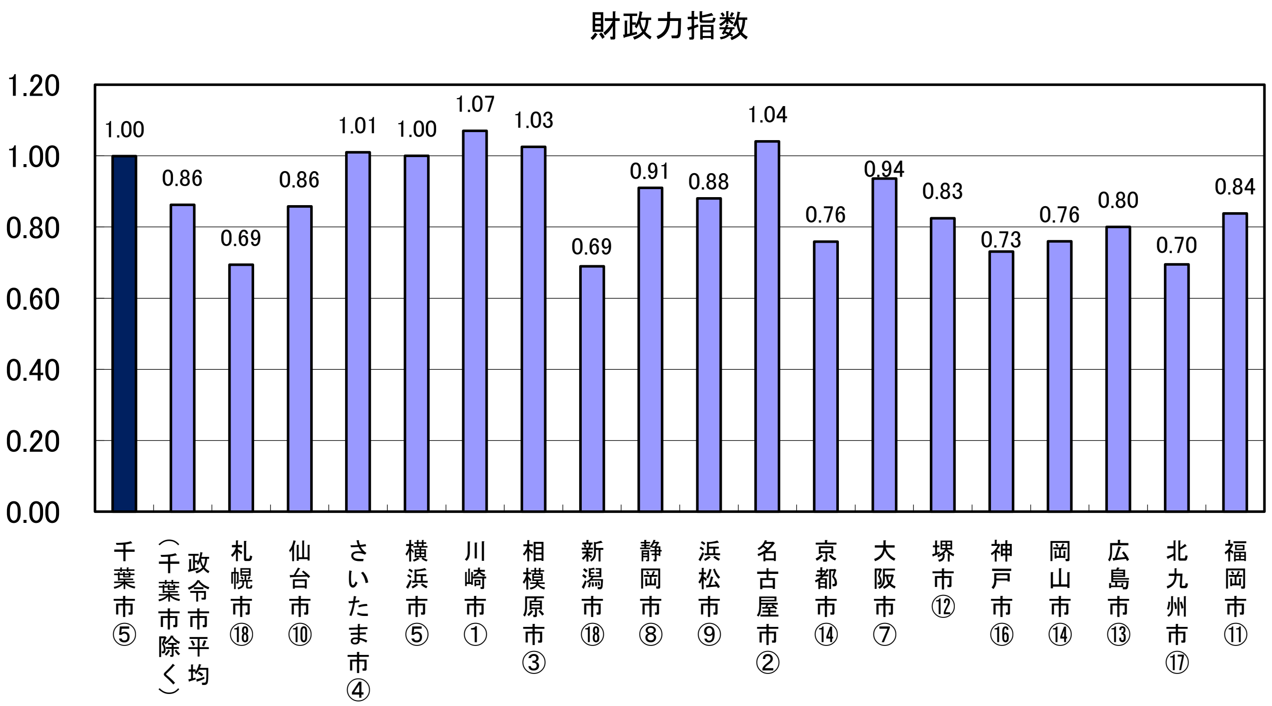

ここからは、平成22年度地方財政状況調査（決算統計）における普通会計決算額をもとに、千葉市と他政令市との比較を示します。

なお、比較においては、平成22年度末（平成23年3月31日）現在の住民基本台帳人口で除した市民一人あたりの額を用いています。

③　市税収入

市民一人あたりの市税収入は181千円であり、政令市平均を上回る水準となりました。

また、徴収率が最下位となっていますが、市税事務所に事務を集約し効率的に滞納整理を推進したことや、市税等納付推進センターにより納付催告を強化したことなどにより、前年度に比べ0.4ポイント上昇（H21：92.3%→H22：92.7%）し、改善を図っています。

市民一人あたりの市税収入

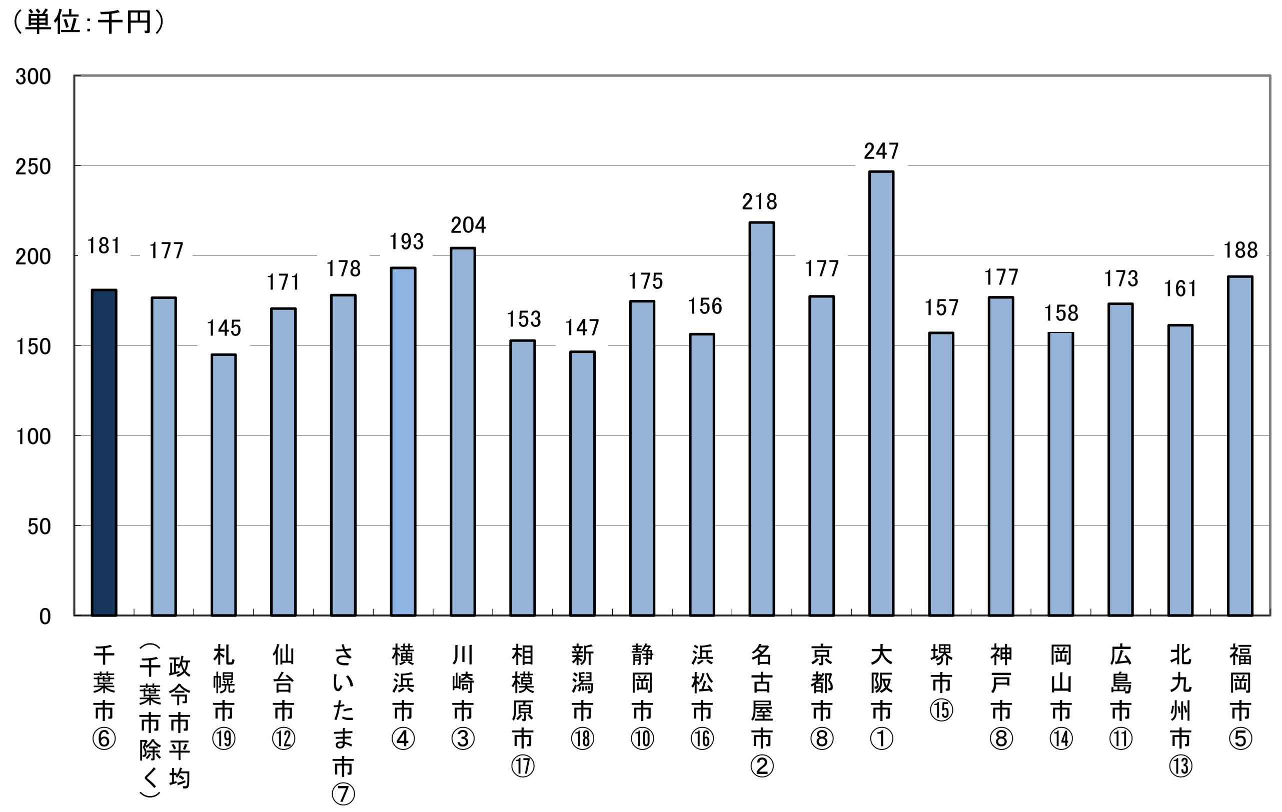

市税徴収率

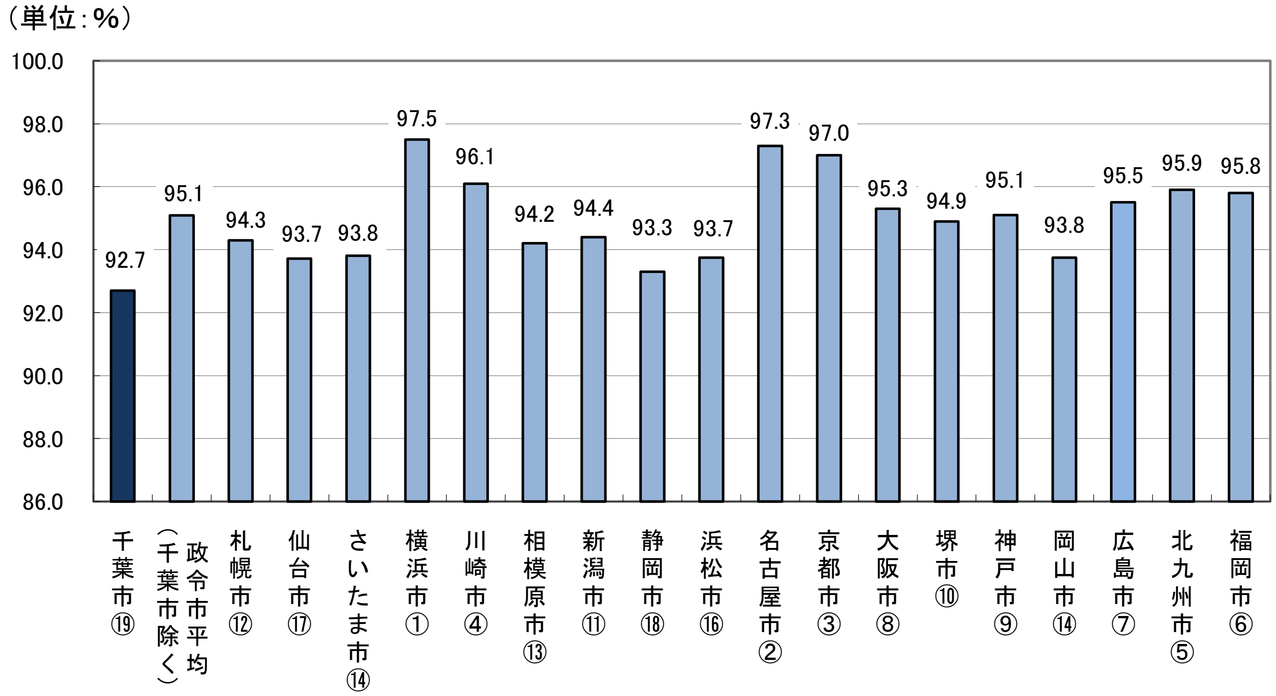

④　人件費

市民一人あたりの人件費は62千円で、政令市平均を下回る水準となりました。定員管理の適正化や給与水準の適正化に取り組み、人件費の抑制を図っています。

市民一人あたりの人件費

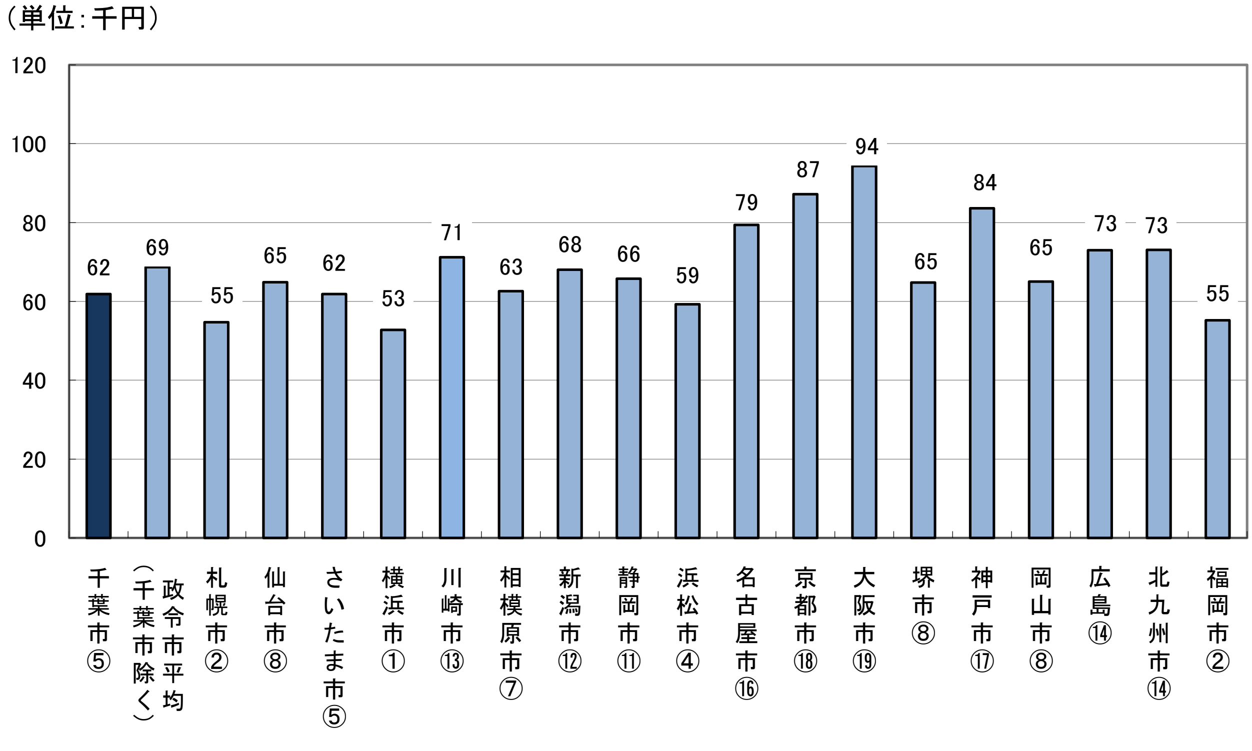

⑤　扶助費

市民一人あたりの扶助費は80千円で、政令市平均を下回る水準となりました。市が単独で行う扶助制度については、時代のニーズに適切に対応した制度となるよう必要な見直しを行っていきます。

市民一人あたりの扶助費

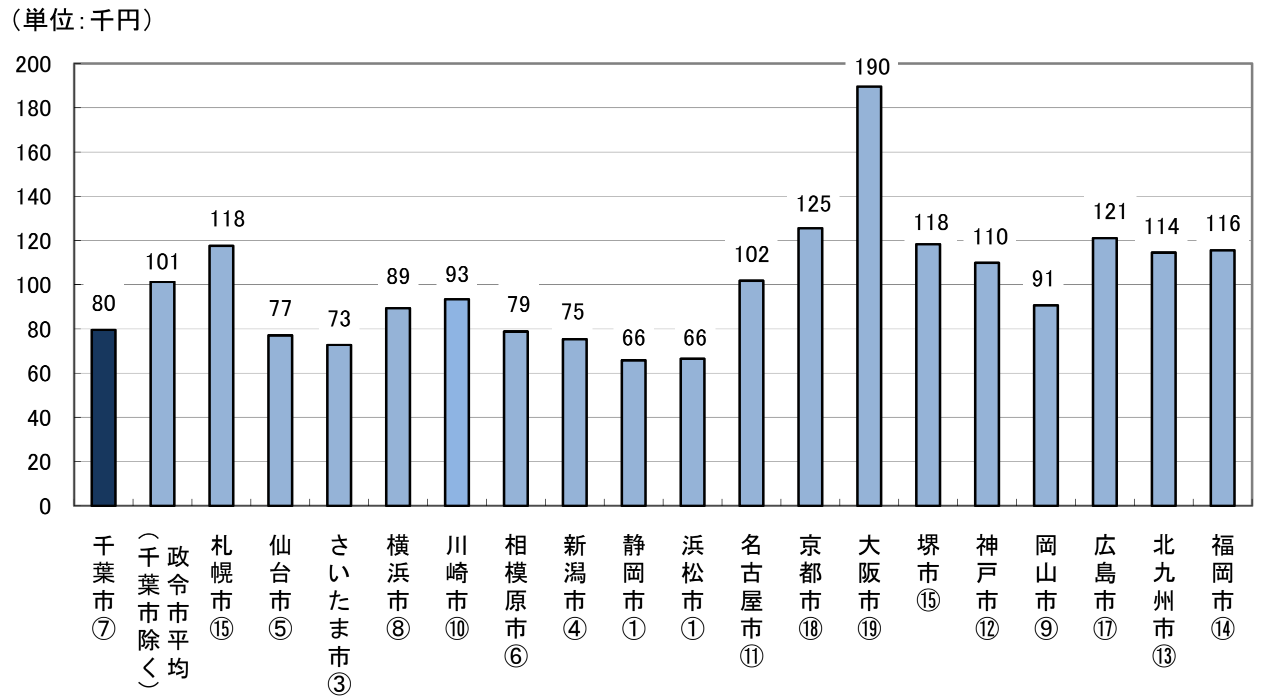

⑥　公債費

市民一人あたりの公債費は65千円で、政令市平均を上回る水準となりました。建設事業債の抑制等により、市債残高の圧縮を図っていきます。

市民一人あたりの公債費

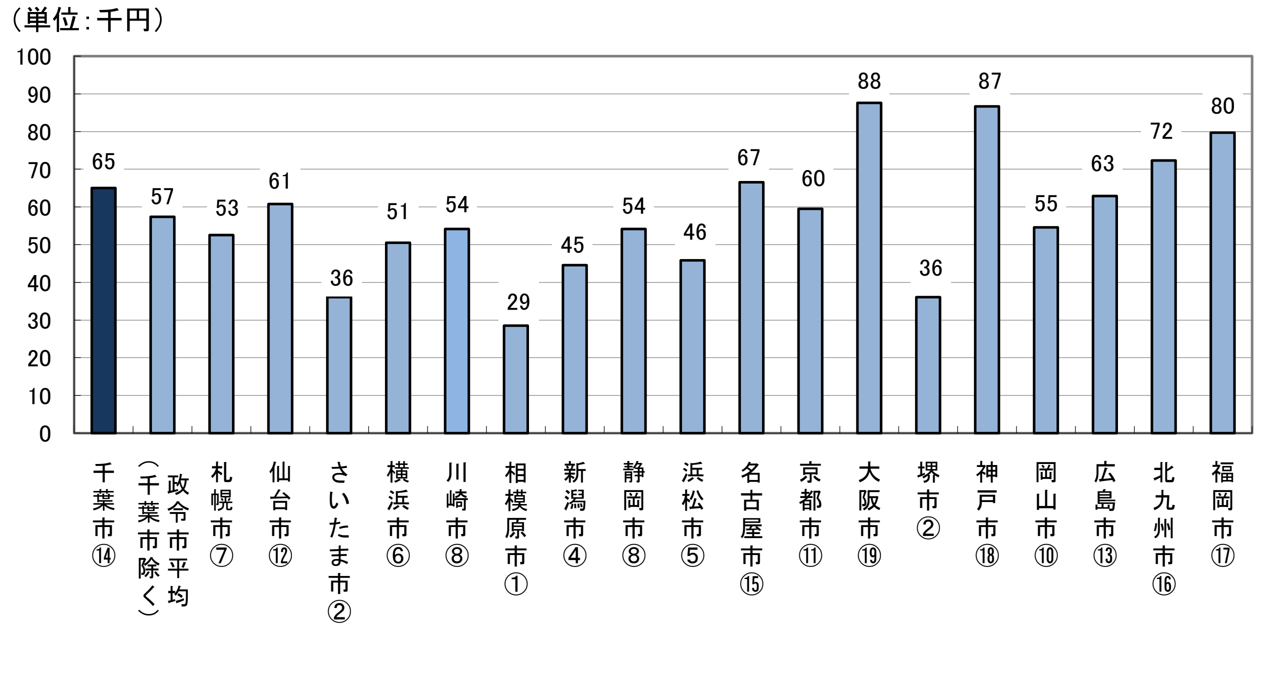

⑦　投資的経費

市民一人あたりの投資的経費は39千円であり、政令市平均を下回る水準となりました。建設事業の厳選や公共工事のコスト縮減により、投資的経費の抑制に努めていきます。

市民一人あたりの投資的経費

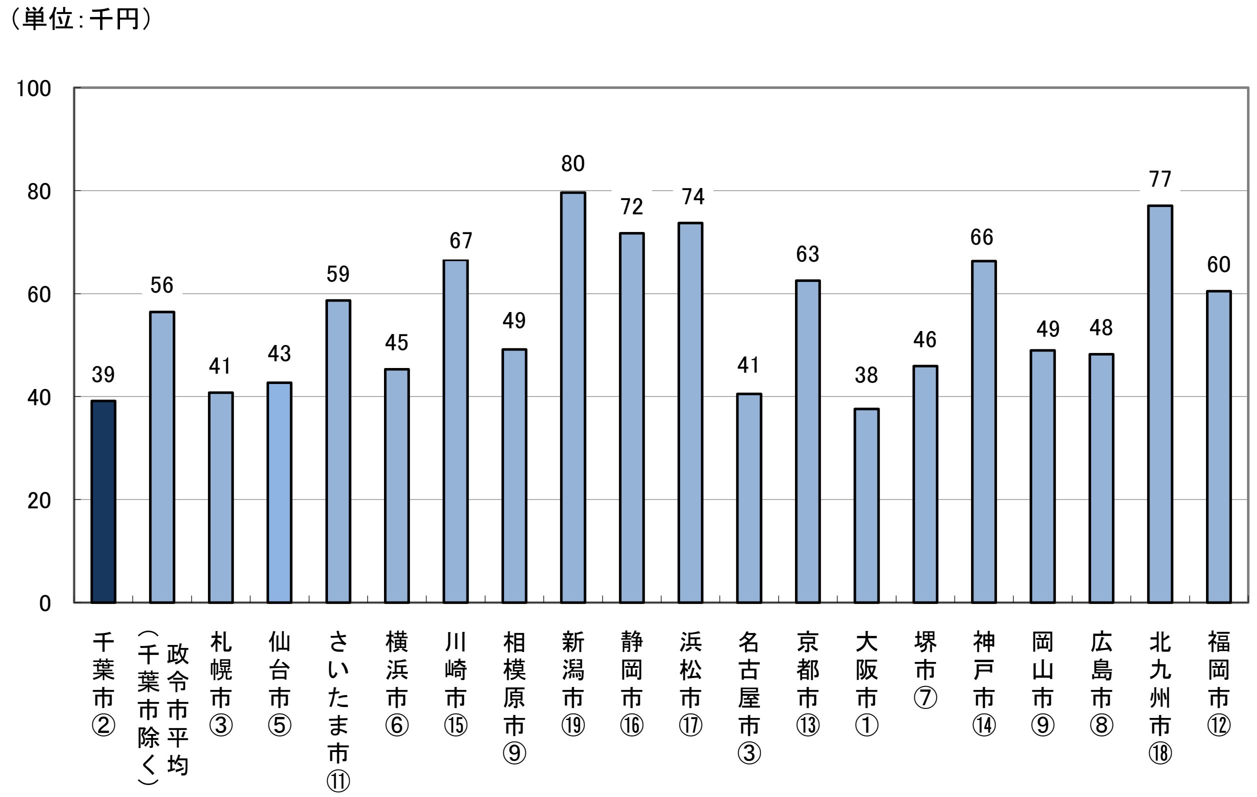

⑧　市債残高

市民一人あたりの市債残高は799千円で、政令市平均を上回る水準となりました。

政令市移行に伴う都市基盤整備や経済対策のための公共事業に市債を活用したこと、さらに、地方交付税の不足に伴い臨時財政対策債を発行したこと、平成22年度には第三セクター等改革推進債を発行したことなどにより、市債残高が高い水準で推移していますが、現在、市債残高の抑制に計画的に取り組んでいます。

市民一人あたりの市債残高

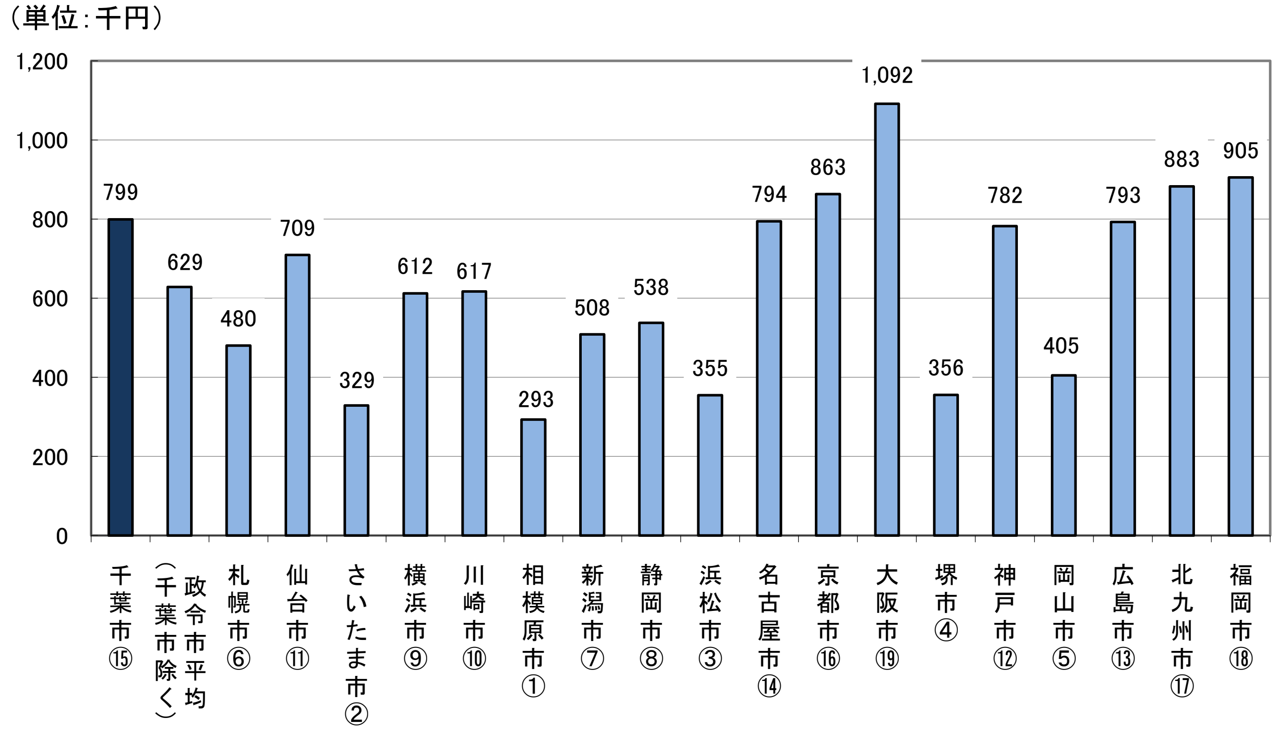

⑨　債務負担行為支出予定額

市民一人あたりの債務負担行為支出予定額は147千円で、政令市平均を上回る水準となりました。これは、学校などの公共施設の計画的な整備にあたり、債務負担行為を活用してきたためですが、市債と同様、将来負担を抑制する観点から、活用事業を厳選し、債務負担行為設定の抑制を図ります。

市民一人あたりの債務負担行為支出予定額

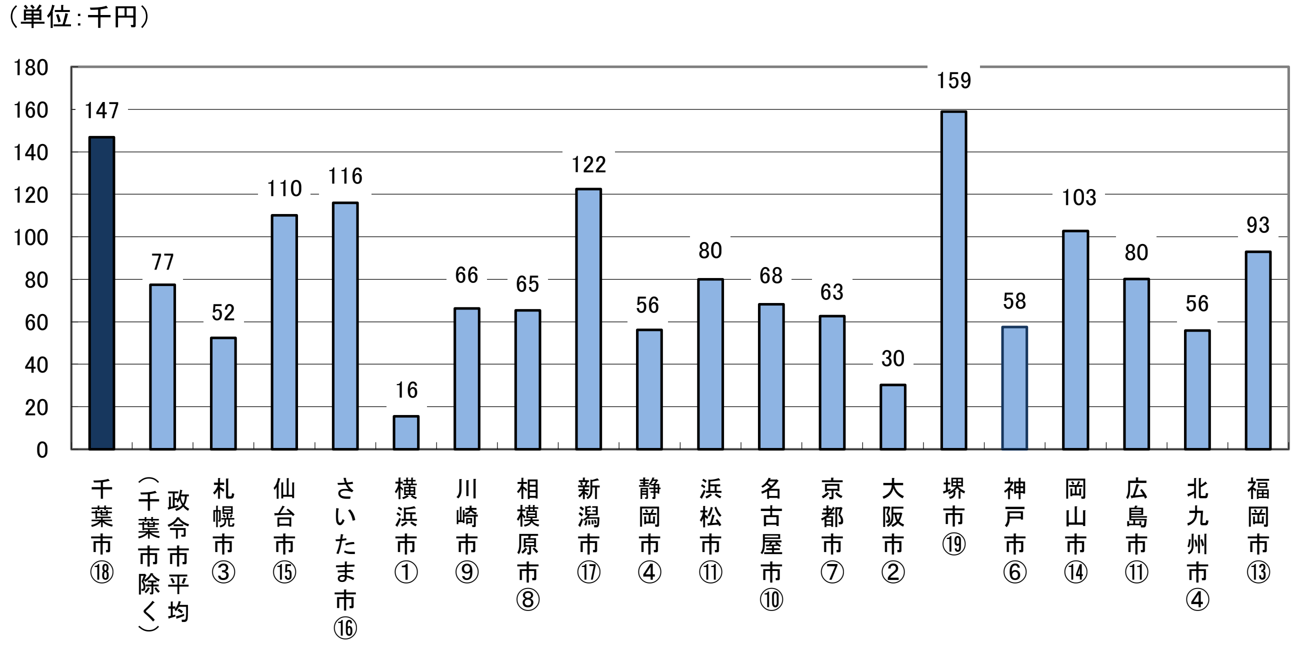

５　財務書類

千葉市を含め官公庁で用いられている会計手法（現金主義・単式簿記）は、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれており、ストックやコストに関する情報が不足しているといわれています。

このような課題に対応するため、平成18年に総務省から、地方公共団体の財政状況を分析する手法として、発生主義及び複式簿記の考え方をより推し進めた公会計整備の新たな作成方法である「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル」が示され、地方公共団体は両モデルのいずれかを採用して、単体ベースと関係団体なども含んだ連結ベースでの財務書類４表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成・公表することとなりました。

本市では、資産を公正価値で評価するなど、より正確な財務状況を把握できる「基準モデル」を採用することとし、平成19年度決算から作成・公表しています。

①　基準モデルの特徴

基準モデルでは、すべての資産を公正価値（時価）により一括して評価することから、より正確な資産計上が可能となるなど、実態に即した形で財務状況を把握することができるため、本市では基準モデルを採用しました。

基準モデルと総務省方式改訂モデルの比較

項目	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法	自治体が保有するすべての資産を公正価値（時価）により評価する	過去の建設事業費の積み上げから簡易的に価値を算定する

②　連結財務書類

地方公共団体全体の財政状況を明らかにするため、財務書類４表は、一般会計及び特別会計に病院･下水･水道の企業会計をあわせた単体ベースと、本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体等を加えた連結ベースで作成します。

対象となる会計の範囲

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>対象となる会計等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">連結ベース</td><td>単体ベース</td><td>一般会計
国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計
病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計　等</td></tr>
<tr><td>第三セクター等連結対象法人</td><td>千葉県後期高齢者医療広域連合
千葉市土地開発公社、（財）千葉市都市整備公社　等</td></tr>
</table>

③　財務書類４表

関係団体を含む連結ベースでの財務書類４表の概要を示します。

（単位：億円）

（1）貸借対照表
（平成23年3月31日現在）

千葉市が持っている資産・負債・純資産を表しています。

資産から負債を除いた純資産額は、1兆7,667億円となっています。

資産	30,523	負債	12,855
資金	107	地方債	11,411
現金預金		退職給付引当金	657
債権	282	借入金	375
未収金、貸付金など		その他	412
投資等	475		
出資金、基金・積立金など			
有価証券	4		
公共資産	29,654	純資産	17,667
学校、病院、道路など			

（2）行政コスト計算書
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1年間の行政活動のうち、福祉活動などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた収入金等の財源の対比を表しています。

行政コスト総額から経常収益を引いた純行政コストは4,092億円となり、この不足分は税収等で賄っています。

行政コスト総額	4,754	経常収益	662
		使用料・手数料など	
人にかかるコスト	806		
人件費			
物にかかるコスト	479		
減価償却費など			
移転支出的なコスト	2,651	純行政コスト	4,092
補助金、社会保障費など			
その他のコスト	817		

（3）純資産変動計算書
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

貸借対照表における純資産の1年間の増減を表しています。

1年間で純資産が9億円減少しています。

		期首純資産残高	17,676
財源の使途	5,348		
純経常行政コスト	4,092		
その他	1,257		
		財源の調達	5,292
資産の減少	10	税収入、国・県補助金など	
減価償却費など			
		資産の増加	56
		土地開発公社損失処理に伴う引当金差額	
期末純資産残高	17,667		

（4）資金収支計算書
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1年間の資金の増減を、性質の異なる3つの区分に分けて表しています。

税収入などにより経常的収支で生じた資金を他の収支に充てた結果、資金残高は107億円となりました。

期首資金残高	179	経常的支出	4,387
		人件費、扶助費など	
経常的収入	4,940	資本的支出	848
税収、国・県補助金など		公有財産購入費など	
資本的収入	466	財務的支出	1,572
資産売却収入など		地方債元利償還金など	
財務的収入	1,330		
地方債発行収入など		期末資金残高	107

矢印は、各表の収支尻の対応関係を示しています。

※各金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

第２部　平成２４年度当初予算

（１）予算編成の基本的な考え方

平成24年度予算の編成にあたっての収支見通しでは､歳入において､自主財源の根幹を占める市税が、東日本大震災による影響や、固定資産税の評価替えなどに伴い、減収となる見通しであるほか、電力供給の制約や原子力災害の影響も懸念されます。

また、国庫補助負担金については、国の予算編成の動向を見極める必要があるほか、市債については、健全化判断比率等の見通しを踏まえ可能な限り抑制を図る必要があります。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費や特別会計への繰出金の増加のほか、介護や子育ての分野などで新たな財政需要が見込まれ、さらには、東日本大震災の被害を教訓にした防災対策の強化も求められています。

このため、予算編成方針を策定した昨年10月の時点では、既に実施している人件費を含めた経費の削減を行った上でも、112億円の収支不足が見込まれる状況となりました。

平成24年度当初予算は、このような厳しい収支見通しを前提に､以下の3項目を予算編成の基本方針とし、取り組むこととしました。

①　財政健全化及び行政改革に向けた取組の推進

財政健全化プラン及び行政改革推進プランの３年次目として推進項目への取り組みを着実に推進し、改善策については、的確に予算に反映させることとし、既成概念にとらわれない大胆な事業の整理・合理化など、徹底した見直しを図ります。

②　第１次実施計画事業の推進

新たに策定する第１次実施計画の初年度として、事業費の精査を行った上で事業の推進を図ります。

なお、絆の再生、地域経済の活性化、地域活動の推進、災害に強いまちづくりなど、市民の安全で安心な暮らしを実現するため真に必要な分野については、予算要求の特別枠を設け重点的に予算を配分します。

③　国の補正予算への対応

国の補正予算に的確に対応し、防災行政無線の改修、小・中学校の校舎・屋内運動場などの公共施設の耐震化など、緊急的な防災・減災事業を平成２３年度から平成２４年度にかけて切れ目なく実施します。

（２）全会計予算規模

平成24年度一般会計、特別会計及び企業会計の予算は、次表のとおりです。

（単位:千円､%）

会計別			平成24年度予算額	平成23年度予算額	増減額	増減率
一般会計			365,840,000	358,200,000	7,640,000	2.1
特別会計	国民健康保険事業		91,622,791	87,052,215	4,570,576	5.3
	介護保険事業		49,603,940	44,115,007	5,488,933	12.4
	後期高齢者医療事業		7,674,172	6,941,961	732,211	10.5
	母子寡婦福祉資金貸付事業		309,420	307,600	1,820	0.6
	霊園事業		932,714	686,573	246,141	35.9
	農業集落排水事業		475,018	465,273	9,745	2.1
	競輪事業		13,614,978	15,019,440	△ 1,404,462	△ 9.4
	中央卸売市場事業		1,090,711	1,095,415	△ 4,704	△ 0.4
	都市計画土地区画整理事業		507,661	744,644	△ 236,983	△ 31.8
	市街地再開発事業		3,169,428	1,274,550	1,894,878	148.7
	動物公園事業		1,162,070	1,111,657	50,413	4.5
	公共用地取得事業		768,642	1,447,913	△ 679,271	△ 46.9
	学校給食センター事業		2,413,547	2,398,050	15,497	0.6
	公債管理		142,903,432	137,452,086	5,451,346	4.0
	小計		316,248,524	300,112,384	16,136,140	5.4
企業会計	病院事業	収益的支出	18,333,669	17,495,598	838,071	4.8
		資本的支出	2,141,592	2,242,278	△ 100,686	△ 4.5
	下水道事業	収益的支出	21,780,335	21,793,058	△ 12,723	△ 0.1
		資本的支出	23,216,964	22,643,679	573,285	2.5
	水道事業	収益的支出	1,950,654	1,996,169	△ 45,515	△ 2.3
		資本的支出	3,844,273	2,153,757	1,690,516	78.5
	小計		71,267,487	68,324,539	2,942,948	4.3
合計			753,356,011	726,636,923	26,719,088	3.7

一般会計予算の規模は3,658億円で、前年度に比べ76億円、2.1%の増となっています。

特別会計14会計は、国民健康保険事業特別会計で、保険給付費や後期高齢者支援金などが増額となり、また、介護保険事業特別会計が、第５期介護保険事業計画に基づき、保険給付や地域支援事業に取り組むことから増額となり、合計3,162億円で、前年に比べ161億円、5.4%の増となっています。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算規模は7,533億円で、前年度に比べ267億円、3.7%の増となっています。

（３）一般会計予算

平成24年度の一般会計は、民生費や衛生費が減額となるものの、市内中小企業の資金需要の拡大などにより商工費が増加するため、予算規模は3,658億円、前年度に比べ76億円の増で、4年連続の増となっています。

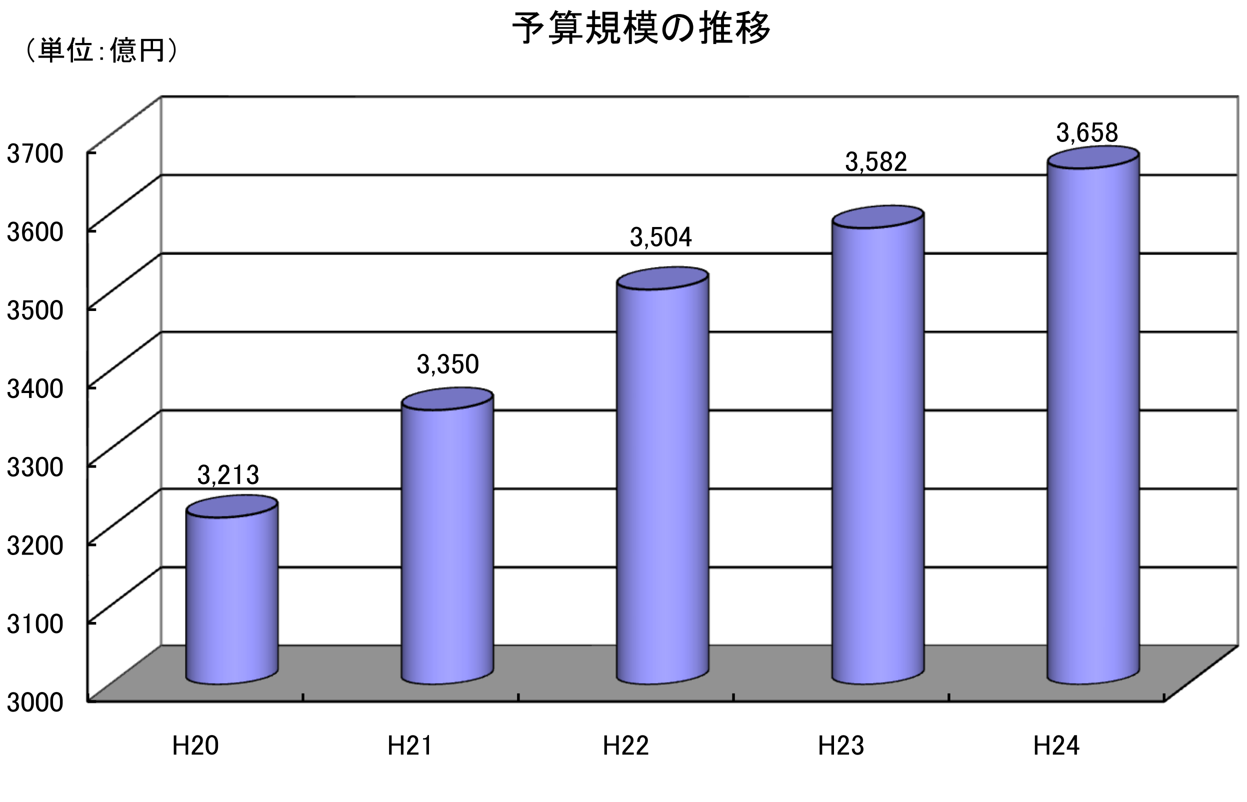

①　歳入

一般会計の平成24年度歳入予算の内訳は、次表のとおりです。

市税は、税制改正や企業収益の回復などにより増収となるものの、固定資産税の評価替えの影響で減収となることから、予算額は1,708億円、構成比は46.7%となり前年度に比べ2億円、0.1%の減となっています。

諸収入は、中小企業資金融資預託金収入や共同運用消防指令センター整備事業費収入が増額となることから予算額は500億円、構成比は13.7%となり、前年度に比べ93億円、22.7%の増となっています。

国庫支出金は、生活保護費収入や障害者介護給付費等収入が増額となるものの、小・中学校の耐震補強を平成23年度に前倒しして行うほか、子どものための手当が支給額や所得制限を設けるなどの制度改正により減額となることから、予算額は、476億円、構成比は13.0%となり、前年度に比べ67億円、12.3%の減となっています。

市債は、小・中学校の校舎改築などの建設事業債は減額となるものの、地方の財源不足を補てんする臨時財政対策債が増額となることから、予算額は384億円、構成比は10.5%となり、前年度に比べ13億円、3.5%の増となっています。

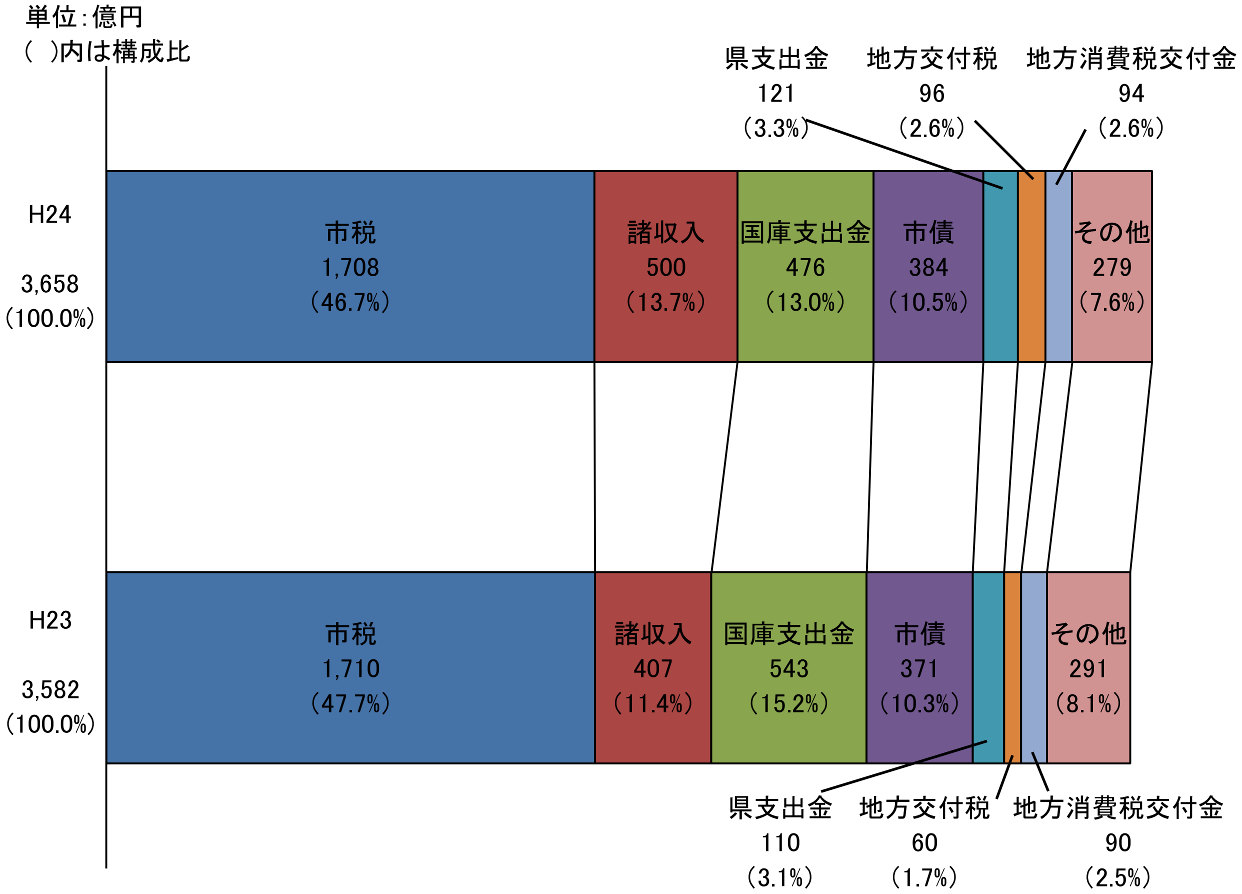

② 歳出

ア 目的別

一般会計の平成24年度歳出予算の目的別内訳は、次表のとおりです。

民生費は、被保護者数の増による生活保護費のほか、保険給付費などの増による国民健康保険事業繰出金が増額となるものの、子どものための手当が支給額や所得制限などの制度改正による減額となることから、予算額は1,238億円、構成比は33.8%となり、前年度に比べ15億円、1.2%の減となっています。

商工費は、市内中小企業の資金需要の拡大などによる融資残高の増により中小企業資金融資預託金が増額となることから、予算額は、420億円、構成比は11.5%となり、前年度に比べ76億円、22.1%の増となっています。

土木費は、千葉駅西口地区再開発ビルA棟整備の進捗に伴う市街地再開発事業繰出金のほか、土地区画整理事業費や街路事業費が増額となることから、予算額は418億円、構成比は11.4%となり、前年度に比べ22億円、5.6%の増となっています。

衛生費は、がん検診事業費が受診者数の増により増額となるものの、総合保健医療センター省エネ改修工事が終了したほか、病院事業繰出金が医業収益の増により減額となることから、予算額は279億円、構成比は7.6%となり、前年度に比べ11億円、3.7%の減となっています。

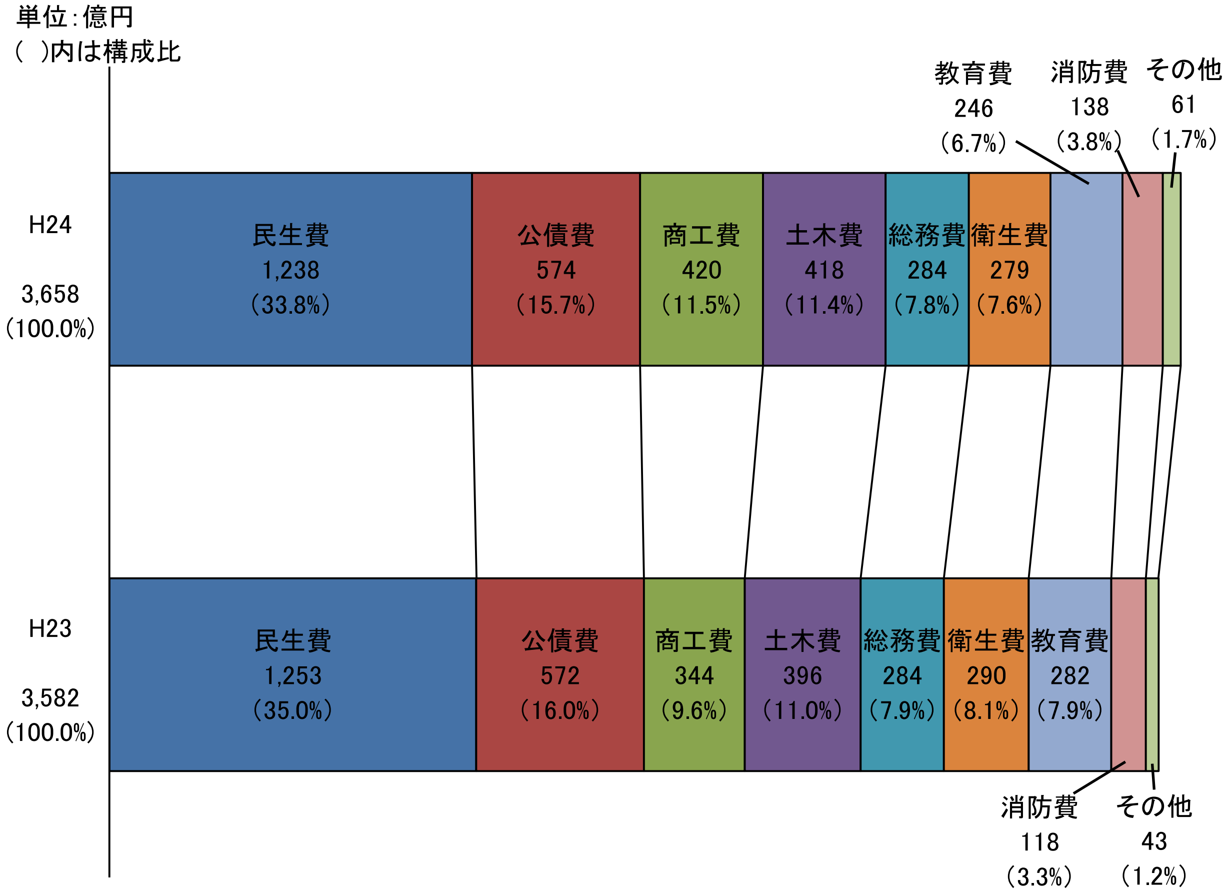

イ　性質別

一般会計の平成24年度歳出予算の性質別内訳は、次表のとおりです。

扶助費は、子どものための手当などが減額となることから、予算額は785億円、構成比は21.5%となり、前年度に比べ37億円、4.5%の減となっています。

人件費は、職員給与などが減額となることから、予算額は574億円、構成比は15.7%となり、前年度に比べ19億円、3.2%の減となっています。

公債費は、元金償還の増により、予算額は572億円、構成比は15.6%となり、前年度に比べ3億円、0.4%の増となっています。

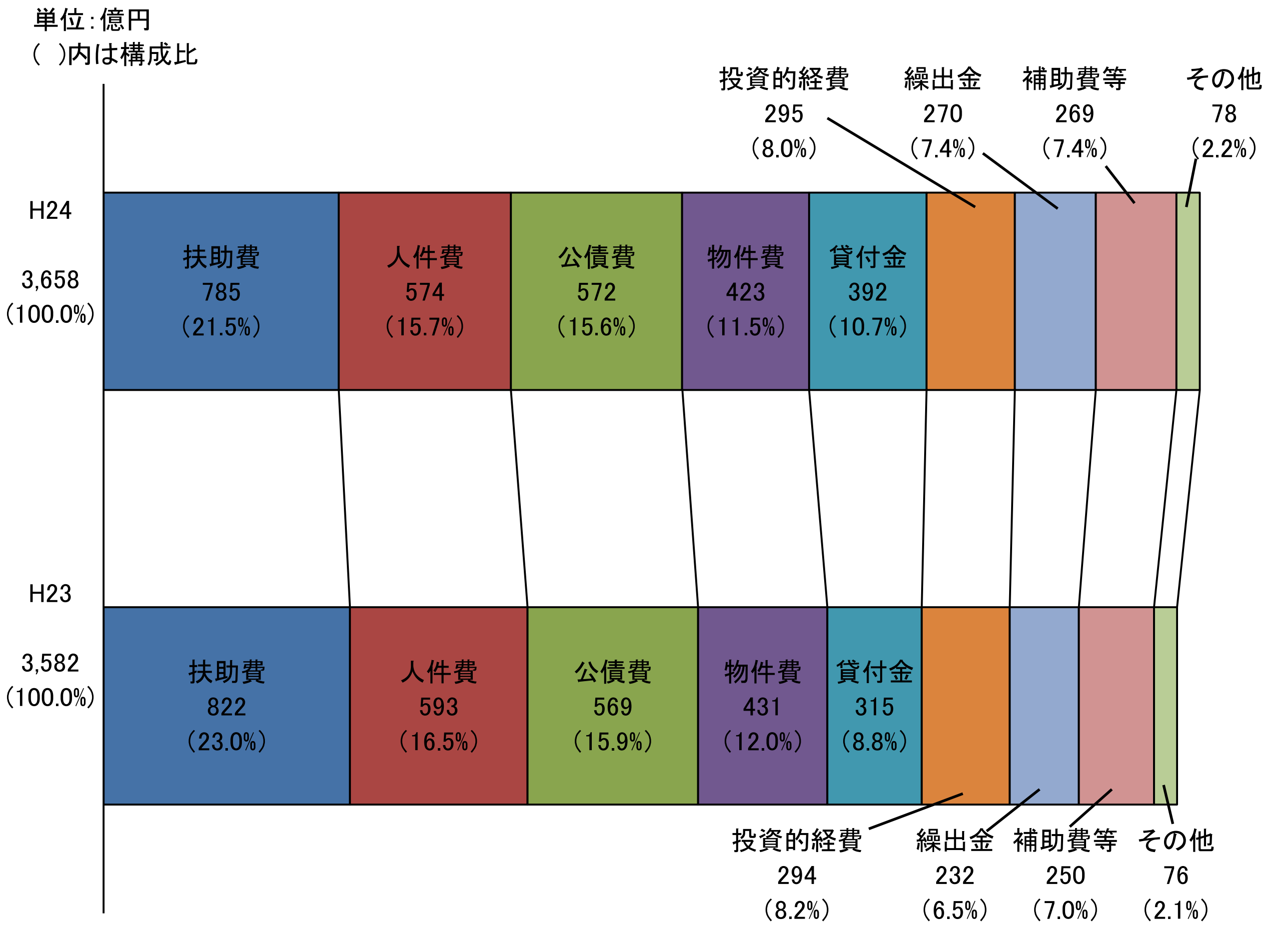

③ 市債残高見込み（一般会計）

一般会計の市債残高見込みは、発行額の抑制を図った結果、前年度を下回る見込みとなりました。

市債残高見込み（一般会計）　　（単位：億円）

	H24年度末	H23年度末	増減額
市債残高見込額	7,316	7,385	△ 69

第３部　財政健全化への取り組み
（１）財政健全化プラン（中間見直し）

①　中間見直し（平成２４年３月）の趣旨

本プランの計画期間（平成２２年度～２５年度）の前半２年間が経過する平成２４年３月末に、新たな財政収支見通しや平成２２年度の取組結果を踏まえ、本プランを見直すこととし、新たな取組みや既存の項目をより強化する取組みを加えるとともに、数値目標の変更を行うこととしました。

②　財政収支見通し（普通会計）

当初プランでは４年間で１，３２２億円の収支不足が見込まれていたため、財政健全化プランを策定し様々な取組みを行った結果、収支不足は大幅に改善したものの、平成２３年１０月の試算では、引き続き収支不足が、平成２４年度に１１２億円（「③　財政健全化の対策（取組項目）」に取り組むことにより解消）、平成２５年度に１０８億円見込まれました。

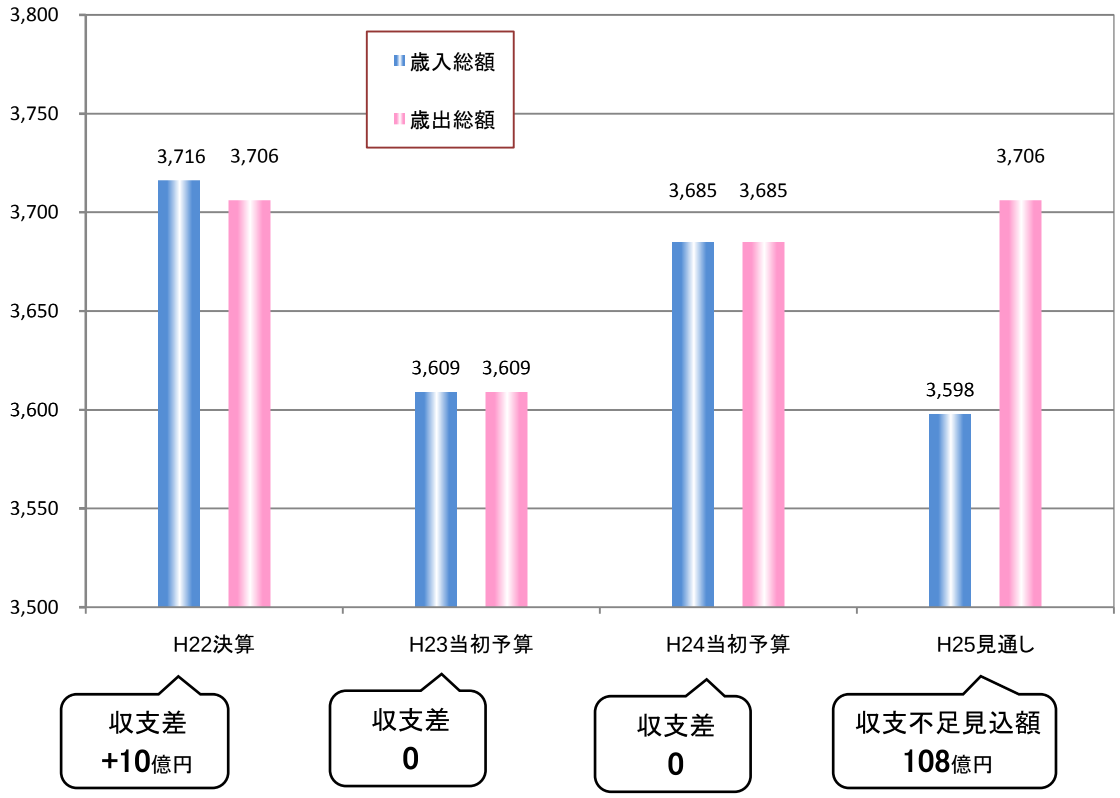

③　財政健全化の対策（取組項目）　※主なもの

「新たな取組み（新規）」及び「当初プランの取組みを強化するもの（強化）」は次のとおりです。

歳入確保対策

見直し後の取組み	新規・強化の主な内容
(1)市税等の歳入確保	
（強化）市税等の徴収対策	市税の滞納整理に係る新システムの導入
（新規）適正な債権管理	「債権管理に関する基本方針」の策定及び「債権管理条例」の制定
（強化）税源の涵養	企業立地補助制度の拡充、インキュベート施設の増設
(2)公共料金の改定及び設定	
（強化）既存料金の改定	国民健康保険料、子どもルーム利用料金等
（強化）無料施設の有料化や新規施設の料金設定	墓地管理料等
(3)その他の自主財源の確保	
（新規）寄附金の受入れ拡大	多様な寄附メニューの設定
（新規）債券運用の実施	市債管理基金における債券運用の実施(従来は預金)

歳出削減対策

見直し後の取組み	新規・強化の主な内容
(1)人件費の削減	
（強化）定員の見直し	定員適正化計画(H22.4.1～H26.4.1)に基づく普通会計職員数250人純減
(5)その他の歳出削減	
（新規）生活保護費の適正化	就労相談窓口の設置等による自立支援の強化
（強化）民間機能の活用	粗大ごみ収集運搬業務、最終処分場における運営維持管理の民間委託化
（新規）市債の利払い負担の軽減	公的資金補償金免除繰上償還の積極的な活用等
（強化）公営企業等の経営健全化	病院事業における一層の経営改革、国保事業における歳出削減

将来に向けた財政健全化への取組み

見直し後の取組み	新規・強化の主な内容
（強化）市債発行の抑制による市債残高の圧縮	建設事業債の発行額の更なる抑制(210億円→190億円以内)
（強化）債務負担行為設定の抑制	(財)都市整備公社に対する新規設定の停止
（強化）健全化判断比率の改善	将来負担比率の更なる低減(270%→230%以下)

④　財政健全化の対策（数値目標）

数値目標を変更した項目は次のとおりです。

項目		数値目標(H25) 当初目標	⇒	見直し後の目標	参考（H22年度の状況）
徴収率	国民健康保険料徴収率	74.5%	⇒	72.2%(※)	68.8%
	住宅使用料徴収率	84.0%	⇒	83.0%(※)	78.3%
	下水道使用料徴収率	94.2%	⇒	95.0%	94.3%
市債発行の抑制		建設事業債(普通会計)を各年度210億円以内に抑制	⇒	建設事業債(普通会計)を各年度190億円以内に抑制	204億円
実質公債費比率の抑制		25%未満に抑制	⇒	25%を確実に下回る	21.4%
将来負担比率の低減		270%以下に低減	⇒	230%以下に低減	285.3%

(※)長引く景気低迷などにより、滞納繰越分の徴収率が当初プランの目安を大きく下回ったため変更します。

⑤　取組みによる効果

「③　財政健全化の対策（取組項目）」に取り組むことによる効果は次のとおりです。

（億円）

	H24	H25
取組効果額(歳入確保対策分)	52	54
取組効果額(歳出削減対策分)	37	54
その他の財源対策	23	0
合計　a	112	108
財政収支見通しの収支不足額　b	112	108
対策後の収支差　(a-b)	0	0

⑥　将来にわたり自立し持続可能な都市となるために

本市は、将来にわたり自立し持続可能な都市となることを目指しています。そのためには、収支不足を解消することのみならず、更なる財政の健全化が不可欠であり、計画的な市債発行の抑制や市債残高の圧縮により、実質公債費比率や将来負担比率などの財政の健全化を判断する比率の一層の低減に努めていくことが重要です。これからも全庁一丸となって、財政の健全化を推進してまいります。

（２）公債費負担適正化計画

実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の許可を受けるにあたり、公債費の負担を適正に管理するための計画を策定することが義務付けられています。

本市は、政令市移行に伴い、都市基盤や生活関連施設の整備に市債を活用した結果、平成17年度決算における実質公債費比率が23.0%となり、その後も比率の上昇が見込まれたことから、平成19年３月に「公債費負担適正化計画」を策定し、市債残高や実質公債費比率の低減を目指し、市債発行額の抑制などに計画的に取り組んでいます。

○現計画（平成23年9月更新）期間　　平成23年度から平成33年度までの11年間

主な取組項目

- **建設事業債等の発行抑制**
  - ・基本的に190億円以下に抑制
- **市債残高の圧縮**
  - ・基本的に毎年度の市債発行額を元金償還額の範囲内とする。
- **市債管理基金借入金の返済**
  - ・平成24年度以降、毎年度20億円を返済する。
- **債務負担行為設定の抑制**
  - ・活用事業を厳選し、設定を抑制する。
- **公的資金補償金免除繰上償還の活用（H22～H24）**

⇒

市債残高

H23の7,511億円をピークにその後減少し、H33には、6,800億円となり、H17末の水準まで減少

実質公債費比率

H27に22.4%とピークになるが、その後低減し、H33には19.8%となる見込み

○取組後の推計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：億円）

区　　分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市債発行額	570	486	426	424	405	396	390	375	379	379	379	379
公債費元利償還金	609	581	587	592	613	629	625	622	605	627	617	624
うち元金	488	458	462	461	476	484	474	467	447	466	451	456
年度末残高	7,483	7,511	7,475	7,438	7,367	7,278	7,195	7,103	7,035	6,948	6,877	6,800
標準財政規模	2,000	2,041	2,050	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
実質公債費比率（３か年）	21.4%	20.5%	20.3%	20.4%	21.4%	22.4%	21.9%	21.9%	20.6%	21.0%	20.3%	19.8%

※H22は、決算数値を反映
※市債の発行・償還・残高は普通会計ベース

なお、現行計画は、平成23年9月に更新したものであり、今後も、決算等にあわせて、計画の更新を行う予定です。

財政関係資料について

本資料をはじめとした財政関係資料は、千葉市ホームページでも掲載しています。

〇千葉市ホームページアドレス

http://www.city.chiba.jp/

〇本資料の検索方法

千葉市トップページの「組織から探す」をクリック
→ 市の組織から「財政局」をクリック
→ 財政局トップページの「財政課」をクリック
→ 財政課トップページの「千葉市財政の概要」をクリック

〇その他の掲載資料

・千葉市の財政について
（健全化判断比率等、予算、決算、財政状況の公表（市の財政）など）
・財政健全化へ向けて
（「脱・財政危機」宣言、財政健全化に関わる計画など）
・その他
（補助金の適正化など）

平成24年4月

千 葉 市 財 政 の 概 要
（平成22年度決算・平成24年度当初予算）

作成　　千葉市財政局財政部財政課

千葉市中央区千葉港１番１号
電話 043（245）5077